いわて県民計画
（2019～2028）

東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

地域振興プラン
（2019年度～2022年度）
県南広域振興圏

岩手県

目　次

県南広域振興圏

はじめに

1　地域振興プランの策定趣旨

人口減少・少子高齢化が進行する中、４広域振興圏の振興に当たっては、地域が置かれている状況や地域資源の特性をしっかりと捉え、各広域振興圏域の持つ強みを伸ばし、弱みを克服する施策を講じることが必要です。

こうしたことから、「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第７章では、各広域振興圏の目指す姿の実現のために、地域の特性を踏まえた基本的な考え方と取組方向について示しています。

地域振興プランは、各広域振興圏におけるこれらの取組を推進するため、重点的・優先的に取り組む施策や、その具体的な推進方策を明らかにし、長期ビジョンの実効性を確保するものです。

2　地域振興プランの期間

「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第７章の第１期アクションプランとして策定するもので、マニフェスト・サイクルを考慮した 2019 年度から 2022 年度までの４年間の計画とします。

3　地域振興プランの構成

はじめに、「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第７章において各広域振興圏の目指す姿の実現のために設定した「取組方向」に基づき、「振興施策の基本方向」と、これを推進するための目標となる重点指標を示しています。

次に、特に重点的に取り組む「重点施策」ごとに、取組の「基本方向」や、現状と課題を踏まえた「県が取り組む具体的な推進方策」を示すとともに、「県以外の主体に期待される行動」を示しています。

【目指す姿（長期ビジョンからの再掲）】

> 人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域

【振興施策の基本方向（長期ビジョンからの再掲）】

> Ⅰ　多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

質の高い医療介護サービスを提供できる体制の構築や、災害に強く安全・安心な生活を支える社会資本の整備・維持管理、関係団体との連携による環境保全の取組を進めます。

また、国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の実現などによる国際化を見据えた生活環境の整備や、地域の担い手による魅力ある地域づくりなどを進めます。

Ⅱ　世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

地域企業の技術力と競争力の向上などによる一層の産業集積の推進や、地域の伝統産業の振興を図るとともに、関係機関や団体との連携により、圏域の産業を支える県内外の人材が地域に定着するよう、人材の確保・育成・定着の取組を進めます。

Ⅲ　世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

観光地域づくり推進法人（ＤＭＯ）などの関係団体と連携し、世界遺産「平泉の文化遺産」などの歴史文化や食文化などの地域の魅力を発信し、観光の振興を図るとともに、国内外からの観光客やビジネス客の受入れのためのホスピタリティ向上の取組を進めます。

Ⅳ　米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域

企業的経営体が中心となった効率的な生産やブランド力強化の取組の促進により、収益性の高い産地形成を進めるとともに、農村への多様なニーズに対応しながら、活力ある地域づくりを進めます。

また、林業の担い手の育成・確保や先進的な技術を導入した低コスト林業による森林資源の循環利用を進めるとともに、特用林産物のブランド力の回復と販路拡大に取り組みます。

４　地域振興プランの推進

各広域振興圏における「目指す将来像」を実現するためには、県はもとより地域の方々やＮＰＯ、市町村、企業など多様な主体が地域の課題を共有し、力を合わせて解決を目指していくことが重要です。このため策定に当たっては、地域の代表者等で構成されるいわゆる圏域懇談会における意見や地域説明会、パブリックコメント等を踏まえ策定したものです。

このプランの推進に当たっては、政策推進プランや復興プランに掲げる施策などと連携しながら取り組んでいきます。

また、今後の進行管理については、上記懇談会等により地域の意見を十分に反映させながら、取組を進めていきます。

＜【再掲】の表示について＞

複数の施策項目に関連する「県が取り組む具体的な推進方策」の取組内容や目標については、最も関連性の高い施策項目以外には、「【再掲】」として表示しています。

【振興施策の基本方向】

Ⅰ　多様な交流が生まれ、
一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

質の高い医療介護サービスを提供できる体制の構築や、災害に強く安全・安心な生活を支える社会資本の整備・維持管理、関係団体との連携による環境保全の取組を進めます。

また、国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の実現などによる国際化を見据えた生活環境の整備や、地域の担い手による魅力ある地域づくりなどを進めます。

【県南圏域重点指標】

指標		単位	現状値	年度目標値			計画目標値
			2017	2019	2020	2021	2022
①　がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数〔10 万人当たり〕	男性	人	297.4 (2016)	288.4 (2018)	281.1 (2019)	273.9 (2020)	266.9 (2021)
	女性	人	152.4 (2016)	141.6 (2018)	137.8 (2019)	134.0 (2020)	130.3 (2021)
②　自殺者数〔10万人当たり〕		人	21.5	20.5 (2018)	19.5 (2019)	18.5 (2020)	17.5 (2021)
③　訪問診療を受けた患者数（人口10万人当たり：レセプト件数ベース）		件	2,998.3 (2016)	3,018.1 (2018)	3,028.1 (2019)	3,037.9 (2020)	3,047.9 (2021)
④　要介護・要支援の認定を受けていない高齢者の割合（全国を100とした水準）		%	98.17	98.23	98.26	98.29	98.32
⑤　グループホームの利用者数		人	640	680	700	720	740
⑥　「いわて子育てにやさしい企業等」認証件数（累計）		社	39	79	99	119	139
⑦　公共用水域の環境基準ＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）達成率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
⑧　産業廃棄物適正処理率		%	99.5	100.0	100.0	100.0	100.0
⑨　ニホンジカの捕獲数（累計）		頭	4,582	10,582	13,582	16,582	19,582
⑩　食中毒患者数（人口10万人当たり）		人	16.3（2013～2017の平均）	14.9	14.2	13.6	13.0
⑪　緊急輸送道路の整備延長（累計）		m	0	1,250	9,470	14,880	15,400

⑫　**河川整備延長（累計）**	m	0	2,000	4,000	5,800	6,200
⑬　**県外からの移住・定住者数（市町報告値・県内移動除く）**	人	146	180	200	220	240

※1　上記の表中、右上に（　）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※2　指標の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

重点施策項目	具体的推進方策
1　健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります	①　事業所等と連携したこころと体の健康づくりの推進
	②　地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成
	③　地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進
	④　地域包括ケアシステムの構築
	⑤　障がい者の自立活動の支援
	⑥　「i-サポ奥州」の利用促進などを通じた結婚支援対策の推進
	⑦　子育てしやすい環境の整備
2　快適で安全・安心な生活環境をつくります	①　地球温暖化防止に向けた取組の支援
	②　循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進
	③　優れた自然環境等の保全・保護活動の推進
	④　野生鳥獣等の適正な保護管理
	⑤　人と動物が共生する社会の実現に向けた取組
	⑥　食の安全と安心の取組の推進
	⑦　災害に強い道路ネットワークの構築
	⑧　ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策
	⑨　安全な通行、歩行者の安全確保のための道路整備の推進
	⑩　衛生的で快適な生活環境の確保
3　一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります	①　国際リニアコライダー（ＩＬＣ）関係者等と住民が共に安心して暮らせる環境の整備
	②　持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援
	③　移住・定住の促進

Ⅰ　多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

1　健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります

（基本方向）

（健康づくり）

住民が、こころと体の健康づくりに積極的に取り組むことができるよう、市町など関係機関と連携し、健康に関する知識の普及を図るとともに、職場や地域における心の不調の早期発見、生活習慣病[1]の発症予防や重症化（再発）予防につながる取組を促進します。

また、若年期からの適正な食生活習慣と運動習慣の定着に向けて、健康づくりに関する良好な環境づくりを推進します。

スポーツを通じた健康増進を図るため、関係機関・団体と連携し、スポーツ活動への参画に向けた取組を推進します。

（医療）

地域医療構想[2]の実現に向けて、病床機能の分化と連携や医療と介護の連携体制の整備などに取り組むとともに、妊産婦が安心して出産できるよう、周産期医療[3]における医療機関間の診療連携体制の充実強化を図ります。

自然災害や新興感染症などに円滑に対応していくため、健康危機に対する管理体制を関係機関・団体と構築します。

（福祉）

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、市町等と連携し、地域の実情に応じた医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを提供する体制づくりを支援します。

地域における障がい者の自立支援を進めるため、市町の障がい者地域自立支援協議会などのネットワークを生かし、障がい福祉サービス基盤の整備が着実に進むよう支援します。

また、就労継続支援事業者[4]と農業者等との連携による、障がい者それぞれの特性に応じた多様な作業の確保や工賃向上に係る取組を支援します。

（子育て）

地域で結婚、子育てをするという希望がかなえられるよう、関係機関と連携し、結婚希望者に対する出会いの機会の提供等の取組を支援します。

また、地域の中で安心して子育てができるよう、市町と連携し、保育サービスの拡充等の取組を支援するほか、地域の企業等による子育てしやすい環境づくりを促進するなど、社会全体で出産、子育てを支援する地域づくりを推進します。

---

[1] 生活習慣病：食生活習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症や進行に関与する病気。

[2] 地域医療構想：急速な少子高齢化による医療介護需要の増大と疾病構造の変化に対応するために都道府県が策定する地域における将来の医療提供体制に関する構想で、将来の医療需要に応じた、より効率的で質の高い医療提供体制の構築を目指すもの。

[3] 周産期医療：周産期（妊娠満22週から出生後満7日未満の期間をいう）前後における医療。母体や胎児、新生児の生命に関わる様々なトラブルへの可能性に対応した産科、小児科の協力による総合的な医療体制が求められる。

[4] 就労継続支援事業所：障害者総合支援法に基づき、企業への就職が困難な障がい者に、就労機会の提供や技能訓練などをする事業所。雇用契約を結んで利用する「A型」と、雇用契約を結ばないで利用する「B型」がある。

現状と課題

（健康づくり）

・　県南圏域のがん、心管疾患及び脳血管疾患年齢調整死亡率[5]は、全国と比較し高位にあることから、県民自らが意識して生活習慣の改善等に取り組むとともに、事業所においても主体的に健康づくりに取り組むなど、働き盛り世代に対する生活習慣予防対策を推進していく必要があります。

・　本県の学齢期の肥満者割合は、全国値より高いことから、若年期からの肥満対策を含めた生活習慣病予防対策を一層推進していく必要があります。

・　県南圏域の自殺死亡率は、全国と比較し高位にあり、特に働き盛り世代の自殺者数が多くなっていますが、県が策定した「自殺対策アクションプラン」のほか、自殺対策基本法の改正に基づき、市町村においても「自殺対策計画」を策定することから、地域全体で総合的な自殺対策を推進する体制を整備する必要があります。

・　スポーツの振興、様々な世代を対象としたスポーツを通じた健康づくりなど多様な活動が行われており、生涯にわたるスポーツ活動の定着に向け、住民のスポーツへの参加機会の提供や住民間の交流促進を図る必要があります。

（医療）

・　高齢化が進む中、医療・介護需要の増大と疾病構造の変化が予測されることから、県が策定した「岩手県地域医療構想」に基づき、限られた医療・介護資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するとともに、医療と介護の連携による必要なサービスが確保される体制の整備を図っていく必要があります。

・　県南圏域の分娩取扱医療機関数は減少傾向にありますが、近年増加傾向にあるハイリスクの妊産婦等への適正な対応が求められていることから、限られた医療資源の中で、周産期医療機関の機能分担と連携を一層進め、妊娠のリスクに応じた適切な周産期医療を提供する必要があります。

・　大規模な自然災害や事故災害の発生に伴い、多数の負傷者が医療機関に集中することが懸念されます。

　また、新型インフルエンザなどの新興感染症は、多数の健康被害とこれに伴う社会生活の混乱が懸念されることから、こうした健康危機管理に円滑に対応していくために、関係機関との連携体制の強化を図る必要があります。

（福祉）

・　重度の要介護者、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者等の増加が見込まれるため、在宅生活を支え、多くの高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、あらゆる資源を活用した支援体制を構築していくとともに、高齢者自らが介護予防の担い手として、地域の中で社会的な役割を持ち、生きがいづくりや介護予防に向けた取組を促進していく必要があります。

・　障がい者支援施設等を退所し、地域での生活を希望する方の主な地域生活の場となるグループホーム等が不足しているため、それらを整備していく必要があります。

・　県においては、就労継続支援事業者と農業者等との連携による商品開発や受託作業の多様

---

[5]　年齢調整死亡率：人口構成の異なる集団間での死亡率を比較するために、死亡率を一定の基準人口（昭和 60 年モデル人口）にあてはめて算出した指標。

化に向けた取組を支援していますが、障がい者が、地域で希望する暮らしを実現するためには、こうした取組の拡充を図るなどし、福祉的就労の賃金である工賃を更に向上させていく必要があります。

（子育て）

・　未婚化、晩婚化が進んでいることから、岩手で、結婚、子育てをするという希望がかなえられるよう、「“いきいき岩手”結婚サポートセンター　i-サポ奥州」や、市町、関係団体と連携のうえ、結婚支援に向けた取組を促進していく必要があります。

・　「いわて子育てにやさしい企業等」の認証[6]企業数は、平成30年（2018年）12月末現在、県全体で70社、県南圏域では41社となっていますが、仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を図るためにも、更なる制度の普及啓発を推進していく必要があります。
　また、共働き世帯は増加しており、保育の場の確保等の子育て支援サービスを充実させていく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　事業所等と連携したこころと体の健康づくりの推進

・　市町、関係団体と連携し、事業所への出前講座等により、働き盛り世代を中心に運動習慣の定着、禁煙及び効果的な受動喫煙防止、望ましい食生活習慣、メンタルヘルス[7]ケア等に関する普及啓発を進め、生活習慣病の発症予防やメンタルヘルスケアの向上に向けた取組を推進します。

・　生活習慣病の早期発見、重症化予防につなげるため、医療保険者が実施する特定健康診査[8]の受診率及び特定保健指導[9]の実施率の向上に向けた取組を支援します。

・　幼稚園、保育所（園）等への出前講座や特定給食施設への指導を通じて、望ましい食習慣の形成に向けた食育の推進や運動習慣の定着を図るなど、若年期からの健康づくりに関する良好な環境づくりを推進します。

・　関係機関、団体と連携のうえ、自殺対策に向けたライフスタイルの確立等やうつ病等に関する正しい理解の普及啓発を推進し、地域や職場内での見守りを図るため、ゲートキーパー[10]の養成等を促進するとともに、ハイリスク者の早期発見、適切な支援、遺族ケアなど、総合的な取組を推進します。

②　地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成

・　生涯を通じて、気軽にスポーツに親しみ、参加することができるよう、市町と連携してスポーツを通じた健康づくりに資する情報を積極的に発信し、スポーツへの参加機運の醸成を図ります。

---

[6] 「いわて子育てにやさしい企業等」認証：県において、仕事と子育ての両立支援など男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証し、顕著な成果があった企業を表彰する制度。対象は県内に本社または主たる事務所があり、常時雇用する労働者数が 300 人以下の事業所等。

[7] メンタルヘルス：精神面における健康のことであり、精神的健康、心の健康、精神保健、精神衛生などと称される。

[8] 特定健康診査：医療保険に加入する 40 歳から 74 歳の被保険者及び被扶養者に対し、メタボリックシンドロームを早期に発見させるために行う健診。

[9] 特定保健指導：特定健康診査の結果におけるリスクの保有状況に応じ、医師、保健師、管理栄養士等による生活習慣改善のために実施する指導。

[10] ゲートキーパー：悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

③　地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進

・　医療関係者等との協議の場を通じて、患者のニーズに応じて高度急性期[11]から急性期[12]、回復期[13]、慢性期[14]、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく、過不足なく提供される病床機能の分化と連携や、医療と介護の連携を図ります。

・　妊娠と出産に対する妊婦の不安が軽減できるよう、妊娠リスクに応じた医療機関の役割分担や緊急搬送時の受入れに係る周産期医療体制の連携強化に取り組みます。

・　大規模災害が発生した場合に、医療救護や関係機関における情報伝達などが円滑に行われるよう災害医療訓練を実施します。

　また、新興感染症に対応するため、医療機関の受入れ等の体制整備や実地訓練などを実施します。

④　地域包括ケアシステムの構築

・　高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、市町等が中心となって推進する医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的かつ切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築や、情報通信技術（ＩＣＴ）の活用による医療機関や介護事業所等との情報共有及び相互連携に向けた取組を支援します。

⑤　障がい者の自立活動の支援

・　障がい者への理解を促進するとともに、障がいがあっても自分の望む生活を送ることができるよう、グループホームなどの障がい福祉サービスの充実や適切な地域生活支援事業の実施など、市町の地域自立支援協議会の取組を支援します。

・　就労継続支援事業所と農業者等との連携により、商品開発や受託作業の多様化を促すなど、障がい者の働く場の拡大を図るとともに、就労継続支援事業所等で組織するネットワークによる共同販売会や販路拡大などの取組を支援し、障がい者の工賃向上を促進します。

　また、障がい者の一般就労の希望に対応するため、障がい者就労・生活支援センターの取組を支援します。

⑥　「i-サポ奥州」の利用促進などを通じた結婚支援対策の推進

・　「“いきいき岩手”結婚サポートセンター　i-サポ奥州」が実施する結婚希望者へのマッチング支援と、各地域の結婚支援団体等が実施する出会いの場を創出する取組が、共に成婚につながるよう、市町や関係団体との連絡会議等の開催を通じて、情報の共有化を図るなどの支援を行います。

⑦　子育てしやすい環境の整備

・　市町による保育サービスの充実及び子育て世代の多様な保育ニーズに対応する取組を支援するとともに、仕事と子育てを両立しやすい職場環境や地域社会が形成されるよう、事業所訪問等を通じて、「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大や、「いわて子育て応援の店[15]」の協賛店の拡充等に努めます。

---

[11]　高度急性期：急性期（症状が急に現れる時期、病気になり始めの時期）の患者に対し、当該患者の状態の安定化に向けて、診療密度の特に高い医療を提供するもの。（救急救命病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室などの医療を提供する病棟をいう。）

[12]　急性期：急性期の患者に対し、当該患者の状態の早期安定化に向けて、医療を提供するもの。（分娩、幅広い手術、救急医療の実施等）

[13]　回復期：急性期を経過した患者に対し、在宅復帰に向けた医療又はリハビリテーションの提供を行うもの。

[14]　慢性期：長期にわたり療養が必要な患者を入院させるもの。

[15]　いわて子育て応援の店：18歳未満の子供を同伴している方や妊婦の方を対象に、子育てにやさしいサービス（割引や特典がある「にこにこ店」、お出かけの配慮のある「ほのぼの店」）を提供している店。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　事業所等と連携したこころと体の健康づくりの推進

目標

・岩手県脳卒中予防県民会議の会員数（団体）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
98	108	113	118	123

現状値は2017年の値

・肥満傾向にある子供の割合（小学５年生）（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
13.00	11.92	11.38	10.84	10.29

現状値は2017年の値

・肥満傾向にある子供の割合（中学２年生）（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
11.26	10.90	10.72	10.54	10.34

現状値は2017年の値

・メンタルヘルス人材育成のための研修会等の参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
461	1,461	1,961	2,461	2,961

現状値は2017年の値

工程表：

- 事業所等の取組への働きかけ及び出前講座の開催
  - 体の健康づくりに向けた取組への環境整備（受動喫煙対策、食生活改善等）
  - 体の健康づくりに向けた取組の普及啓発、拡大
- 保険者による特定健康診査･特定保健指導に向けた取組支援
- 血圧手帳の活用等の働きかけ、事業所等への情報提供
- 幼稚園、保育所等への出前講座の実施
- 特定給食施設等への立入検査・指導
- 次期岩手県自殺対策アクションプラン（2019～2023）の推進
  - プラン策定
  - 次期プランの推進
  - 事業所等の取組への働きかけ及び出前講座の開催
  - 人材育成のための研修会の開催（ゲートキーパー等）

②　地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成

目標

・スポーツ実施率（週1回以上のスポーツ実施率）（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
62.0	(2018) 63.5	(2019) 64.0	(2020) 64.5	(2021) 65.0

現状値は2017年の値

工程表：

- スポーツを通じた健康づくりに資する運動情報の発信

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

③　地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進

目標

・地域医療連携会議等の参加機関数（機関）

現状値	2019	2020	2021	2022
93	102	102	102	102

現状値は2017年の値

・災害医療実地訓練等の実施回数　　　（回）

現状値	2019	2020	2021	2022
3	3	3	3	3

現状値は 2017 年の値

・感染症対策実地訓練など実施回数　（回）

現状値	2019	2020	2021	2022
3	3	3	3	3

現状値は 2017 年の値

④　地域包括ケアシステムの構築

目標

・居宅サービス・地域密着型サービスの利用割合[16]（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
64.4	65.2	65.8	66.4	67.0

現状値は2017年の値

⑤　障がい者の自立活動の支援

目標

・障がい者就労継続支援事業所（Ｂ型）の工賃（円/月）

現状値	2019	2020	2021	2022
19,707	20,495	20,889	21,284	21,677

現状値は2017年の値

[16] 居宅サービス・地域密着型サービスの割合：介護保険における総給付費（介護給付＋予防給付）のうち、居宅サービス費（訪問、通所、短期入所、福祉用具等）、地域密着型サービス費（認知症対応型、小規模多機能型、定期巡回・随時対応型、夜間対応型、小規模な特別養護老人ホーム等）及び施設サービス費（特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設）の合計額に占める居宅サービス費及び地域密着型サービス費の合計額の割合。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022
⑥　「i-サポ奥州」の利用促進などを通じた結婚支援対策の推進 目標 ・「ｉ-サポ」入会登録者数（人）〔累計〕 現状値は2017年の値	「i-サポ奥州」会員登録勧奨 結婚支援連絡会議の開催 （各団体の取組の情報共有化）				
⑦　子育てしやすい環境の整備 目標 ・「いわて子育て応援の店」延べ協賛店舗数（件）〔累計〕 現状値は2017年の値	市町・保育事業者への助言・支援 管内市町担当者会議の開催 （子育て支援の充実に向けた取組の情報共有） 子育てにやさしい企業等認証、子育て応援の店協賛店登録の勧奨 事業所訪問等の実施による制度の普及啓発				

・「ｉ-サポ」入会登録者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
428	728	878	1,028	1,178

・「いわて子育て応援の店」延べ協賛店舗数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
703	743	763	783	803

県以外の主体に期待される行動

（健康づくり）

（住民、住民団体、事業所、総合型地域スポーツクラブ等）

・特定健診・特定保健指導の受診
・スポーツ・レクリエーションへの積極的な参加
・事業所における従業員への健診・指導の受診勧奨と受診体制整備
・事業所における生活習慣病や自殺対策に関する正しい知識の普及啓発
・ゲートキーパー養成研修の受講
・スポーツへの参加機会の提供

（市町）

・特定健診・特定保健指導の受診勧奨及び普及啓発
・生活習慣やこころの健康の重要性についての普及啓発
・相談窓口等の充実・実施、住民への積極的な普及啓発
・自殺対策に係るゲートキーパーの養成
・スポーツ・レクリエーション活動への参加促進

（医療）

（医療機関）

・良質な医療サービスの提供
・不足する病床機能の確保及び介護サービス等との連携強化
・周産期医療に係る役割分担と連携の推進
・災害医療や感染症対策の実地訓練などへの参加

（住民、住民団体、事業所など）

・医療や介護に対する理解の増進

・災害医療や感染症対策の実地訓練などへの参加
（市町）
・在宅医療や訪問看護などの提供体制の構築
・災害医療や感染症対策の実地訓練などへの参加
（福祉）
（住民）
・高齢者、障がい者への理解と配慮
・高齢者や障がい者の積極的な社会参加
・民生児童委員による見守りなど
（事業者・関係団体等）
・多職種協働による医療と介護の連携
・介護保険、障がい福祉サービスの適切な提供
・障がい者の地域生活や工賃向上の支援
（市町等）
・介護予防・日常生活支援総合事業、地域密着型サービスなどの充実
・障がい者の地域生活支援
・自立支援協議会の設置・運営
（子育て）
（住民）
・結婚支援事業等への参画
・子育て家庭への理解と配慮
（事業者・関係団体等）
・結婚希望者のマッチング支援等
・児童福祉サービスの適切な提供
・子育てにやさしい企業等認証の取得、子育て応援の店の協賛
（市町等）
・結婚希望者への施策の支援
・多様な保育ニーズを踏まえた子ども子育て支援施策の展開

【関連する計画】
・岩手県保健医療計画（計画期間　平成30年度（2018年度）～2023年度）
・健康いわて21プラン（第二次）（計画期間　平成26年度（2014年度）～2022年度）
・岩手県自殺対策アクションプラン（計画期間　2019年度～2023年度）
・岩手県スポーツ推進計画（計画期間2019年度～2023年度）
・いわていきいきプラン2020（計画期間　平成30年度（2018年度）～2020年度）
・第５期障がい福祉計画（計画期間　平成30年度（2018年度）～2020年度）
・岩手県障がい者プラン（計画期間　平成30年度（2018年度）～2023年度）
・いわて子どもプラン（計画期間　平成27年度（2015年度）～2019年度）
・岩手県子ども・子育て支援事業支援計画（計画期間　平成27年度（2015年度）～2019年度）

2 快適で安全・安心な生活環境をつくります

（基本方向）

（環境保全等）

事業者における地球温暖化防止の取組支援や、官民連携による省エネや節電等のライフスタイルの意識啓発に取り組みます。

廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用のいわゆる３Ｒ[1]を促進するとともに、産業廃棄物の適正処理指導と不法投棄対策の取組を進めます。

豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、行政、ＮＰＯ、事業者、住民等の協働連携による生物多様性の保全や環境保全の取組を推進します。

住民の健康と自然環境保全の基本である水環境の保全に取り組みます。

捕獲の担い手の育成や確保に努め、有害捕獲を一層強化し、野生鳥獣による自然生態系や農林業及び人身への被害防止対策を推進します。

人と動物が共生する社会の実現に向けて動物愛護思想の普及に努め、動物の生命尊重の機運醸成の取組を推進します。

食品を介した健康被害の発生の予防に努め、食の安全と安心の取組を推進します。

（社会資本整備等）

災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路の防災機能の強化と計画的な維持管理を推進します。

激甚化、頻発化する洪水や土砂災害から生命や財産を守るため、人口や資産が集積している区間や近年の被害実績のある区間のハード対策を重点的に推進します。また、施設では守りきれない洪水や火山噴火等に対し、警戒・避難体制等のソフト施策の充実強化を推進します。

冬期間の安全で円滑な通行を確保するため、除雪を考慮した道路整備や、通学中の児童や高齢者の安全を確保するため、歩道の整備を推進します。

人口減少等の影響を考慮しながら、地域の実情に合った汚水処理施設の整備を推進します。

現状と課題

（環境保全等）

・　県南圏域では、地球温暖化防止を積極的に行っている事業所として「いわて地球環境にやさしい事業所[2]」に認定された事業所が全県の48.8％（平成29年度（2017年度）　100社）を占

---

[1] ３Ｒ　：Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の３つの英語の頭文字をとったもの。３つのＲに取り組むことでごみを限りなく少なくし、環境への影響を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（＝循環型社会）をつくろうとするもの。

[2] いわて地球環境にやさしい事業所：地球温暖化を防止するための施策の推進を図るための制度で、二酸化炭素排出の抑制のための措置を積極的に講じている事業所を岩手県が認定し、広く県民に紹介することにより、地球温暖化対策の積極的な取組を広げていくことを目的とするもの。

め、環境に関する取組が活発に行われており、事業者による地球温暖化防止の取組を更に推進する必要があります。

- 県南圏域では、産業廃棄物の発生量が86万トンと岩手県内の31%（平成28年度（2016年度））を占めることから、産業廃棄物処理業者や排出事業者に対する３Ｒの取組を促進するとともに、産業廃棄物の不適正処理防止の取組を推進する必要があります。
- 生物多様性の保全や環境保全に積極的に取り組む団体や企業がある一方、高齢化や担い手不足などにより、活動の停滞が懸念される団体も見られることから、行政、ＮＰＯ、事業者、住民等が連携して自然保護や環境保全の取組について理解を深め、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく取組を推進する必要があります。
- 北上川中流域の河川水質は、おおむね良好に維持されていますが、引き続き工場等の排水検査の実施などにより、適正な水質保全に努めていく必要があります。
- ニホンジカの個体数の増加やイノシシの生息範囲の拡大により、自然生態系への影響や農林業被害が拡大しているほか、ツキノワグマの人里への出没や人身被害が発生していることから、広域的な野生鳥獣被害対策が求められています。
  さらに、捕獲の担い手が減少・高齢化しており、新たな狩猟者の確保が必要です。
- 平成24年（2012年）の動物の愛護及び管理に関する法律の改正以来、終生飼養など飼い主の責務の普及啓発を強化したことにより、犬や猫の引取頭数は減少していますが、一方で多頭飼育や猫への無責任な餌やりによる迷惑事例の増加に対する取組が必要です。
- カンピロバクター[3]やノロウイルス[4]を原因とする食中毒など、食品に起因する健康被害が依然として発生していることから、ＨＡＣＣＰ[5]の普及など食品営業者による自主衛生管理の推進とより積極的な保健所指導が必要です。

（社会資本整備等）

- 東日本大震災津波や、平成28年台風第10号災害を教訓として、災害時における避難・救援活動等において、緊急輸送道路等の確実な通行を確保する必要があります。
  また、橋梁等については、長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を実施していますが、今後、更に老朽化が進む道路や橋、河川施設などの社会資本が増加することから、計画的な維持管理による施設の長寿命化等の取組を一層進める必要があります。
- 全国的に局地的豪雨や台風による大規模な洪水や土砂災害が頻繁に発生しており、住民が安心して生活できる環境を構築していく必要があります。
- 通学中の児童が交通事故に遭う事例が全国的に多発している中、通学路における県南圏域の歩道整備率は、平成29年度（2017年度）末で78.2%にとどまっていることから、児童等の歩行者の安全確保のため、歩道の整備を一層進めていく必要があります。
- 下水道をはじめとする汚水処理施設の整備が進んでいますが、平成29年度（2017年度）末の県南圏域の汚水処理人口普及率は79.6%で、県平均の80.8%よりやや低いことから、今後

---

[3] カンピロバクター：グラム陰性でらせん状に湾曲した形態を示す真正細菌の一属の総称。ペットや家畜の下痢の原因となり、人は経口感染により食中毒を起こす。

[4] ノロウィルス：ウイルス性胃腸炎を引き起こすウイルスの一属である。感染者の糞便や吐瀉物、あるいはそれらが乾燥したものから出る塵埃を介して経口感染するほか、下水、河川等を経由して海水中に混入したウィルスを蓄積した二枚貝が食中毒の原因になる場合もある。

[5] ＨＡＣＣＰ:Hazard Analysis and Critical Control Point の略。食品事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は提言するために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

も引き続き、整備を進めていく必要があります。

・　国内外において鳥インフルエンザが発生しており、県内においても発生する恐れがあることから、その対策に取り組む必要があります。

・　本県の活火山のうち常時観測火山である栗駒山については、平成27年（2015年）に「栗駒山火山防災協議会」が設置され、同協議会により平成30年（2018年）３月に「栗駒山ハザードマップ」が作成・配布されたところであり、引き続き、関係機関との連携を図り、防災対策に取り組む必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　地球温暖化防止に向けた取組の支援

・　多量排出事業者[6]における地球温暖化対策計画の策定支援及び「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度の普及拡大とエコスタッフ[7]の養成を通じて、事業者における地球温暖化防止の取組を支援します。

・　県民や事業者、行政が連携した地域ぐるみの省エネルギー活動や節電対策を推進するとともに、エコドライブ等の身近な実践活動の普及を図ります。

②　循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進

・　市町との連携・協力を図りながら、使い捨てプラスチックなどの廃棄物の３Ｒを基調とするライフスタイルの定着を図るとともに、産業廃棄物処理業者や排出事業者への説明会の開催等を通じて、環境に配慮した事業活動を促進します。

・　廃棄物の適正処理指導や、警察等関係機関と連携した合同パトロールや情報共有などにより不法投棄対策に取り組みます。

③　優れた自然環境等の保全・保護活動の推進

・　ＮＰＯ、事業者、住民等のそれぞれが実施する生物多様性の保全、環境保全活動についての取組の共有化を図り、多様な主体が連携した地域全体での環境保全活動の活性化を促進し、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく人づくりへの取組を支援します。

・　森から川を経て海に至る健全な水循環が図られるよう、県民等の参加による河川等の保全などの取組を進めます。

・　工場等への立入指導や排水の検査を実施し、事業場排水の適正化を図ります。

④　野生鳥獣等の適正な保護管理

・　市町等関係機関と連携し、ニホンジカなどの有害鳥獣の駆除等の広域的な取組やツキノワグマの人里への出没原因の検証等に基づく駆除対策に取り組むとともに、個体数管理に大きな役割を担う人材の育成を推進します。

⑤　人と動物が共生する社会の実現に向けた取組

・　飼い主のいない犬や猫の譲渡に向けた取組や、飼い主への指導、関係団体との協働による動物愛護事業に取り組みます。

---

[6] 多量排出事業者：県民の健康で快適な生活を確保するための環境保全に関する条例に基づき、地球温暖化対策計画の作成、提出を義務付けられた二酸化炭素の排出量が相当程度多い事業者。

[7] エコスタッフ：事業所において省エネ等の取組の中心的役割を担う者で、「いわて地球環境にやさしい事業所」の認定にはエコスタッフを置くことが条件となっており、岩手県では県内４会場で養成セミナーを開催している。

⑥　食の安全と安心の取組の推進

・　関係機関との協働の取組、より積極的な保健所指導などにより、食品事業者に対するＨＡＣＣＰの考え方に基づく衛生管理の普及に取り組みます。

⑦　災害に強い道路ネットワークの構築

・　橋梁の耐震補強や法面防災点検等の結果を踏まえた対策など、緊急輸送道路の防災機能強化を推進します。

⑧　ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策

・　ハード対策として、河川改修による治水安全度の向上と河道掘削や立ち木伐採による河川の流下能力の確保を推進します。

・　ソフト施策として、水位周知河川、浸水想定区域の指定、土砂災害警戒区域等の指定を推進します。

・　自然災害や鳥インフルエンザ等の発生に備え、関係機関等と連携した取組を推進します。

・　火山防災対策に係る関係機関との情報共有や連携強化を推進します。

⑨　安全な通行、歩行者の安全確保のための道路整備の推進

・　通学路を中心とした歩道の整備を推進します。

⑩　衛生的で快適な生活環境の確保

・　いわて汚水処理ビジョン 2017 に基づき汚水処理施設の整備を推進します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
	～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022
①　地球温暖化防止に向けた取組の支援 目標 ・エコスタッフ養成者数（人）〔累計〕 現状値 329 / 2019 407 / 2020 447 / 2021 487 / 2022 527 現状値は2017年の値	多量排出事業者における地球温暖化対策の支援 エコドライブ・「かしこい交通ライフ」チャレンジウィークの推進 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度の普及拡大
②　循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進 目標 ・廃棄物排出事業者等説明会への参加企業数（社）〔累計〕 現状値 836 / 2019 2,008 / 2020 2,738 / 2021 3,468 / 2022 4,198 現状値は2017年の値	廃棄物の３Ｒの促進に向けた普及啓発 関係機関と連携した不法投棄・不適正処理の監視指導 廃棄物処分業者への指導・排出事業者説明会の実施
③　優れた自然環境等の保全・保護活動の推進 目標 ・排水基準適用の事業場（製造業）における排水基準適合率（%） 現状値 100 / 2019 100 / 2020 100 / 2021 100 / 2022 100 現状値は2017年の値	関係機関、ボランティアとの協働による環境保全対策の推進 工場、事業場への立入検査（排水の水質測定・改善指導） 環境情報の発信、研修会の開催等による地域環境保全活動の活性化、人材育成の支援

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
	～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

④　野生鳥獣等の適正な保護管理

目標

・新規狩猟免許取得件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
116	316	416	516	616

現状値は2017年の値

⑤　人と動物が共生する社会の実現に向けた取組

目標

・猫の譲渡会の開催回数（回）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
0	20	30	40	50

⑥　食の安全と安心の取組の推進

目標

・ＨＡＣＣＰ衛生管理計画を策定している食品営業施設の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
－	10	40	70	100

⑦　災害に強い道路ネットワークの構築

目標

・緊急輸送道路等における耐震化完了橋梁数（橋）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
0	2	5	6	7

⑧　ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策

目標

・県管理河川における水位周知河川の指定河川数（河川）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
7	13	14	14	14

現状値は2017年の値

・県管理河川における想定最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域の指定河川数（河川）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1	7	7	7	8

現状値は2017年の値

・土砂災害警戒区域等指定箇所数（箇所）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1,840	2,270	2,480	2,700	2,900

現状値は2017年の値

<table>
<tr><th rowspan="2">県が取り組む具体的な推進方策</th><th colspan="5">工程表（４年間を中心とした取組）</th></tr>
<tr><th>～2018</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th></tr>
<tr><td>⑨　安全な通行、歩行者の安全確保のための道路整備の推進
目標
・通学路（小学校）における歩道設置延長（m）〔累計〕
現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022
0 | 400 | 900 | 1,180 | 3,880</td><td colspan="5">通学路への歩道設置や交通安全施設等の整備</td></tr>
<tr><td>⑩　衛生的で快適な生活環境の確保
目標
・汚水処理人口普及率　　　（%）
現状値 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022
79.6 | 81.7 | 83.0 | 84.4 | 86.0
現状値は2017年の値</td><td colspan="5">汚水処理施設の整備、水洗化の促進</td></tr>
</table>

県以外の主体に期待される行動

（環境保全等）
（住民・事業者・ＮＰＯ等）
・省エネ、節電等の地球温暖化防止活動の取組
・行政との協働による自然保護活動の取組
・有害鳥獣被害対策への協力
・ごみの減量化、産業廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクル、適正処理
・住民、事業者、ＮＰＯとの連携による環境保全活動の取組
・工場排水対策の取組
・食品の自主衛生管理の推進
（市町）
・地球温暖化防止の普及啓発
・ごみの減量化、再使用、リサイクルに係る普及啓発と情報提供
・一般廃棄物収集運搬・処理業の許認可事務及び適正処理の推進
・協働による自然保護活動、環境保全活動の取組支援、住民等への普及啓発等
・生活排水対策の推進
・有害鳥獣被害対策の推進
・動物愛護に関する住民への情報提供
（社会資本整備等）
（市町）
・効率的・効果的な維持管理の実施
・道路や河川など維持管理における住民協働の推進
・警戒避難体制の整備
・総合防災拠点施設の整備
・橋梁耐震対策の推進
・歩行環境の整備
・汚水処理施設の整備と接続の促進

（国）
・効率的・効果的な維持管理の実施
・北上川の河川改修、一関遊水地事業の整備

【関連する計画】
・環境基本計画（計画期間　平成30年度（2018年度）～2023年度）
・岩手県環境基本計画（計画期間　平成23年度（2011年度）～2020年度）
・第四次循環型社会形成推進基本計画（計画期間　平成30年度（2018年度）～2022年度）
・第二次岩手県循環型社会形成推進計画（計画期間　平成28年度（2016年度）～2020年度）
・第12次鳥獣保護管理事業計画（計画期間　平成29年度（2017年度）～2021年度）
・第２次岩手県動物愛護管理推進計画（計画期間　平成26年度（2014年度）～2023年度）
・岩手県食の安全安心推進計画（計画期間　平成28年度（2016年度）～2020年度）
・「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画
（計画期間　平成29年度（2017年度）～2021年度）
・いわて汚水処理ビジョン2017（計画期間　平成30年度（2018年度）～2025年度）

3　一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります

（基本方向）

国際リニアコライダー（ＩＬＣ[1]）実現を契機とした地域の国際化を見据え、ＩＬＣ関係者が地域コミュニティの一員として安心して暮らせるよう、受入態勢整備を進めます。

魅力と活力ある持続可能な地域社会の形成を進めるため、多様な主体が活躍する機会の提供等により、県民一人ひとりが地域の担い手として活躍できるよう取り組むとともに、住民やＮＰＯ法人等の多様な主体による地域コミュニティづくりや、市町と県との連携又は市町間の連携などによる広域的な課題への取組を進めます。

現状と課題

- 国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の実現により、経済への波及、イノベーションの促進、関連人口の増加、国際化の進展等が期待されています。
- 国の地方創生の政策に呼応し、県ではふるさと振興総合戦略を、市町においても地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地域の特性を生かした各種取組を進めています。
  また、地域の共通の課題を解決するため、定住自立圏構想に基づく市町間連携の取組や、隣県の市町等と広域で連携する取組が行われています。
- 県南圏域における人口は、平成29年（2017年）479,881人（平成27年（2015年）487,549人）、対27年対比1.6％減少しており、また、老年人口割合は、平成29年（2017年）32.9％で、全県の31.7％を上回っています。
  人口減少や少子高齢化の進行による地域コミュニティ機能の低下や担い手不足が懸念されており、持続可能な地域コミュニティづくりとコミュニティを支える人材の育成に取り組む必要があります。
- 地域の人口減少傾向が進む中で、市町と連携したＵ・Ｉターンの対策が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　国際リニアコライダー（ＩＬＣ）関係者等と住民が共に安心して暮らせる環境の整備

- 外国人研究者とその家族が安心して生活できるよう、居住環境や生活における各種手続きの円滑化などの受入態勢整備を進めます。
- 市町や国際交流団体と連携しながら、国際リニアコライダー（ＩＬＣ）実現後の地域の発展イメージや多様な文化・生活習慣の違いについて、住民への理解促進を図ります。
- 市町や関係団体との連携により、住民への国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の普及啓発を

[1]　ＩＬＣ:International Linear Collider（国際リニアコライダー）の略。全長 20～50km の地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模施設。

進めます。

②　持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援

・　住民等による自主的な地域課題解決の取組や地域協働による地域づくりを進める市町の取組を支援するとともに、市町や県の区域を越えた広域的な課題解決の取組を推進します。

・　多様な文化芸術活動を生かした地域づくりを進めるため、伝統文化・民俗芸能などの魅力発信や文化芸術と触れ合う機会の創出に取り組みます。

・　持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、市町が実施する地域内交通の利用促進等の取組を支援します。

・　地域コミュニティを担う人材を育成するため、住民や地域おこし協力隊などの情報交換や意識啓発のためのつながりを作る場を提供し、自主的活動を支援します。

③　移住・定住の促進

・　市町と連携し、移住相談会等を通じて県南圏域の魅力を発信することにより、頻繁な県南圏域への訪問、二地域居住などの関係人口[2]の拡大を図り、移住・定住につながる取組を推進します。

・　移住者が安心して移住し、活躍できる環境を整備するため、市町と連携したサポート体制の整備に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　国際リニアコライダー（ＩＬＣ）関係者等と住民が共に安心して暮らせる環境の整備

目標

・医療通訳研修会修了者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
32	40	50	60	60

現状値は2017年の値

②　持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援

目標

・地域活性化イベント等による事業創出数（事業/年）

現状値	2019	2020	2021	2022
0	2	2	2	2

現状値は2017年の値

③　移住・定住の促進

目標

・市町村窓口・移住相談会等における移住相談受付数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
650	700	700	700	700

現状値は2017年の値

[2] 関係人口：自分のお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援するような人たちの総称。

県以外の主体に期待される行動

（住民）
・国際リニアコライダー（ＩＬＣ）関係者等の受入れ
・地域コミュニティ活動への参画
・地域運営組織活動への参画
・文化芸術活動への参画
・公共交通の積極的な利用
（団体・企業）
・国際リニアコライダー（ＩＬＣ）普及啓発活動への協力
・地域コミュニティの課題解決に向けた取組の実施
・雇用の場の提供
・労働環境の整備
（市町）
・国際リニアコライダー（ＩＬＣ）普及啓発活動の実施
・国際リニアコライダー（ＩＬＣ）関係者等の受入態勢整備
・文化芸術活動を通じた地域づくりの推進
・地域内公共交通を確保する取組の実施
・地域コミュニティの活性化、担い手育成
・移住・定住等、関係人口づくりの推進

【振興施策の基本方向】

Ⅱ　世界に誇れる産業の集積を進め、
岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

地域企業の技術力と競争力の向上などによる一層の産業集積の推進や、地域の伝統産業の振興を図るとともに、関係機関や団体との連携により、圏域の産業を支える県内外の人材が地域に定着するよう、人材の確保・育成・定着の取組を進めます。

【県南圏域重点指標】

指標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値
		2017	2019	2020	2021	2022
①　ものづくり関連分野（輸送用機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等）の製造品出荷額	億円	12,910 (2016)	13,700 (2018)	14,100 (2019)	14,500 (2020)	14,900 (2021)
②　東北地域ものづくり関連分野の製造品出荷額における県南地域のシェア	％	12.6 (2016)	13.5 (2018)	14.0 (2019)	14.5 (2020)	15.0 (2021)
③　県南圏域高卒者の管内就職率	％	63.9	85.0	85.0	85.0	85.0

※1　上記の表中、右上に（　）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※2　指標の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

重点施策項目	具体的推進方策
４　ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます	①　地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援
	②　自動車・半導体関連産業への一層の参入促進及び国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の関連技術や第４次産業革命[1]（ＩｏＴ[2]等）の新技術を活用した取組の支援
	③　伝統産業の魅力発信
	④　産業を振興する道路整備の推進

[1]　第４次産業革命：人工知能（ＡＩ）やＩｏＴ、ロボットなどのＩＴ 技術によって、製造業を中心に産業構造を大きく転換しようとする動き。
[2]　ＩｏＴ：Internet of Things（モノのインターネット）の略。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

<table>
<tr><th>重点施策項目</th><th>具体的推進方策</th></tr>
<tr><td rowspan="5">５　ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します</td><td>①　人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上</td></tr>
<tr><td>②　若者の職業意識、地元志向の醸成</td></tr>
<tr><td>③　地域企業の理解促進や高校生の資格取得支援</td></tr>
<tr><td>④　企業を支える人材の育成</td></tr>
<tr><td>⑤　移住・定住の促進（再掲）</td></tr>
</table>

4　ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます

（基本方向）

世界に通用する技術力・競争力を持ったものづくり産業を支える人材の確保・育成のため、北上川流域ものづくりネットワーク[1]や大学等の教育機関などと連携し、企業をけん引する能力の高い人材の育成の取組を支援します。

地域企業の競争力強化を図るため、ものづくり産業の技術力の強化やＱＣＤ（品質、コスト、納期）水準の向上の取組を支援するとともに、産業の更なる集積を図るため、自動車や半導体関連産業などへの新規参入や取引拡大などの取組を進めます。

新たな産業の形成や生産性の向上を図るため、産学官連携により国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の関連技術や第４次産業革命（ＩｏＴ等）の新技術を活用した取組を支援します。また、次世代自動車関連の研究開発を図るため、高度技術者の育成の取組を支援します。

南部鉄器等の伝統産業の振興を図るため、若手の経営者や工芸家等の育成や技術の継承、伝統の技術を生かした新商品開発の支援、商品力やブランドなどの「強み」を生かした販売機会の創出やあらゆる機会を利用した魅力の発信に取り組みます。

工業製品等の輸送の利便性を向上させ産業振興を支援するため、工業団地が集積する内陸部と港湾等を結ぶ路線など、物流の基盤となる道路整備を推進します。

現状と課題

- ものづくり産業分野においては、自動車産業をはじめとして県内で最も工業集積が進んでおり、ものづくり関連分野の製造品出荷額が県全体の82.0％、事業所数が68.3％、従業員数が74.7％を占め、本県「ものづくり産業」のけん引役を担っています。
- 県内立地企業の地元調達率は十分ではないことから、地域企業の提案力（設計開発）や加工対応力、品質管理能力の向上などのものづくり基盤技術の強化や、地域におけるサプライチェーンの構築が求められています。
- 地域企業の競争力強化を図りながら、これまでの自動車や半導体関連産業に加え、産学官連携により国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の関連技術や第４次産業革命（ＩｏＴ等）の新技術を活用した取組、立地環境や交通インフラの整備等を進め、ものづくり基盤を更に強化していく必要があります。
- 国が伝統的工芸品に指定する南部鉄器、岩谷堂箪笥及び秀衡塗については、近年、生活スタイルの変化等により国内消費が低迷し減少傾向が続いています。また、伝統産業の従事者の減少や高齢化が進んでいることから、若手の工芸家や職人の育成を図り、伝統産業を将来

[1] 北上川流域ものづくりネットワーク：北上川流域を中心としたものづくり産業を支える人材を育成するため、平成 18 年（2006 年に発足した県内の産業界・教育界・行政機関を会員とする連携組織。

にわたって支え継承していく人づくりに取り組む必要があります。

・　復興道路の整備が進み、県内に縦横２軸の高規格道路ネットワークが形成され、スマートインターチェンジ[2]やアクセス道路の整備も進んでいます。これらのネットワークを生かし、広域的な物流の効率化や生産性の向上につながる道路整備が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援

・　企業の技術者層を対象としたＱＣＤ能力向上や経営者及び管理者層を対象としたマネジメント力の向上のための研修を実施するほか、技術革新による高度技術者の育成など企業のニーズや課題を踏まえた研修などを実施し、地域企業の競争力強化を図ります。

②　自動車・半導体関連産業への一層の参入促進及び国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の関連技術や第４次産業革命（ＩｏＴ等）の新技術を活用した取組の支援

・　企業間のマッチングやグループ化による共同受注などに向けた支援を通じ、自動車や半導体関連産業などの本県中核産業への新規参入や、これらの産業における企業間の取引拡大を図るとともに、県南圏域の完成品メーカーなどを中心としたサプライチェーンの構築に取り組みます。

・　産学官が連携した地域企業を対象としたセミナー開催や個別支援などにより、国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の関連技術や第４次産業革命（ＩｏＴ等）の新技術を活用した取組及び地域企業による新技術の導入事例の横展開を図ります。

③　伝統産業の魅力発信

・　伝統産業を支える若手経営者や工芸家、職人の育成を図るとともに、伝統産業に関わる事業者のネットワークである「いわて県南エリア伝統工芸協議会」の活動を支援します。

・　県南圏域におけるものづくり現場を見学・体験できる「オープンファクトリー五感市」の開催を支援し、これまで築いてきた商品力やブランドの強みを生かしながら販路の拡大や新商品開発を支援するとともに、伝統工芸の魅力発信に取り組みます。

④　産業を振興する道路整備の推進

・　工業団地が集積する内陸部と港湾等を結ぶアクセス道路などの広域的な物流の効率化につながる道路整備や内陸部の工業・物流団地間相互やインターチェンジを結び、生産性の向上につながる道路整備を推進します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022
①　地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援 目標 ・生産管理関連講座受講者数（人）〔累計〕 現状値は2017年の値					

現状値	2019	2020	2021	2022
1,184	1,600	1,800	2,000	2,200

[2]　スマートインターチェンジ：高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りできるように設置されるインターチェンジ。ＥＴＣを搭載した車両が通行可能であり、料金徴収員が不要となるため、簡易な料金所の設置で済む。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022
②　自動車・半導体関連産業への一層の参入促進及び国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の関連技術や第４次産業革命（ＩｏＴ等）の新技術を活用した取組の支援	【サプライチェーンの構築】 ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰによる企業訪問(指導・助言) → 地域企業の生産性向上及び技術力の向上 → 自動車関連産業等への新規参入・取引拡大				
③　伝統産業の魅力発信	先進地とのネットワーク構築	首都圏等への情報発信の強化による県外ファンの拡大		工場見学等の通年開催に向けた体制構築と工芸士等の人材育成・確保	
④　産業を振興する道路整備の推進	物流の基盤となる道路整備の推進				

②の目標

・管内ものづくり企業の新規受注件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
168	240	275	310	345

現状値は2017年の値

③の目標

・伝統産業の各種イベント（オープンファクトリー等）への来場者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
-	4,000	6,000	8,000	10,000

現状値は2017年の値

④の目標

・物流の基盤となる道路整備延長（m）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
0	1,250	9,470	14,880	15,400

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

（企業、事業者等）

・集積関連産業への参入、取引拡大

・後継者・ものづくり人材の育成、社内生産体制の整備、産業支援施策の積極的活用

・伝統工芸の継承、新商品の開発、販路拡大 など

（教育機関、産業支援機関）

・産学官連携によるものづくり人材の育成

・ものづくり企業への技術力強化支援、産業支援機能の強化

・伝統工芸実習等への学生派遣　など

（国）

・国道４号の整備　など

（市町）

・産業支援機関との連携による人材育成

・企業誘致活動の推進

・企業立地環境の整備促進、各種優遇制度の適用

・伝統産業関連事業者が行う販路拡大等への支援

・市町道やスマートインターチェンジの整備　など

【関連する計画】

・北上川流域地域産業活性化基本計画（計画期間　平成29年度（2017年度）～2021年度）

Ⅱ　世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

5　ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します

（基本方向）

安定的な雇用の確保と、ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる雇用・労働環境の整備を促進し、地域の産業人材の確保・育成・定着を図るため、企業・事業所における働き方改革や人材育成の取組を支援します。

地域企業についての理解促進や、働くことへの意識醸成のための小中学生を対象としたキャリア教育を実施するとともに、ものづくり産業を支える人材の育成に向けた高校生から社会人までの技術及び技能の向上に資する取組を実施します。

また、高校生、大学生、教員、保護者等に対する地域企業等についての理解促進の取組と魅力発信を行い、若者の県内就職を促進します。

多くの人が活躍できる社会の実現と人材確保のため、県と関係機関が連携し、あらゆる働く意欲のある人の就業促進や地元定着を支援するとともに、県外からの就職希望者等に向けた南いわての暮らしや仕事についての情報発信を行います。

現状と課題

- 自動車・半導体関連の活況や企業立地・業容拡大等を受け、平成28年（2016年）５月以降、県南圏域の有効求人倍率は１倍を超えており、多くの業種で人手不足が深刻化しています。
- 新規高卒者の地域企業への就職率は微増傾向にありますが、生徒数が減少傾向にあることから、管内就職率の向上及び離職率の低減のため、地域企業に対する理解を深める必要があります。
- 地域企業が新規高卒者に求める職業意識・資質等と新規高卒者の実態に乖離が見られることから、職業意識の醸成や企業ニーズに対応した人材を育成する必要があります。
- 本県における平成28年（2016年）の年間総実労働時間は全国平均と比較して長く、年次有給休暇取得率も全国平均と比較して低い状況であり、長時間労働の是正、仕事と生活の両立、多様で柔軟な働き方の実現等の働き方改革の取組が必要です。
- 本県における女性の有業率及び育児中の女性の有業率は、全国に比べ高い状況ですが、出産や育児のため離職した者の割合は全国平均を超えており、仕事と子育てを両立できる労働環境の整備が必要です。
- 本県の「希望者全員が65歳まで働ける企業」の割合は87.5％で全国１位（平成29年度（2017年度））ですが、引き続き、働く意欲のある高年齢者が活躍できるような雇用・就業環境の整備が必要です。
- 民間企業における障がい者の実雇用率（平成29年（2017年）　県全体）は、2.16％となり、２年連続で法定雇用率（2.0％）を上回りましたが、平成30年（2018年）４月から法定雇用率

が2.2％に引き上げられ、2021年４月までに更に引上げとなることから、引き続き、障がい者の雇用機会を拡大する必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上

・　雇用の質の向上と安定的な雇用を拡充するため、正規雇用の拡大や長時間労働の是正などの働き方改革の取組や労働条件の改善等について、産業関係団体や企業に要請します。

・　仕事と子育て、介護等との両立や年齢、性別、障がいの有無を問わず、全ての人が働きやすい環境づくりを推進するため、支援制度や認証制度等の周知や勉強会・セミナー等の開催により、ライフスタイルに応じた新しい働き方や仕事と生活が調和した働きやすい労働環境の整備を促進します。

・　地域企業が希望する人材を確保するため、「いわて県南広域企業ガイド」の高等学校等への設置やホームページでの周知により、就職希望者に地域企業のきめ細かな情報を提供し、企業の採用活動を支援します。

・　地域企業の採用力向上に向けて、採用活動に役に立つ手法や、それぞれの地域企業の特色や魅力を発信するノウハウや機会を提供していきます。

②　若者の職業意識、地元志向の醸成

・　事業所訪問による企業情報の収集や、就職後の新規高卒採用事業所の訪問活動等により、新規高卒者の就職や職場定着を支援します。

・　人材育成・定着支援員や岩手県地域産業高度化支援センターとの連携により、ものづくり産業等の高度な技術・技能を有する人材の育成と新卒者等のものづくり企業への就職と定着の取組を強化します。

・　就職ガイダンスやキャリア教育サポーターの活用などによる小中学生、高校生向けの出前授業等のキャリア教育を実施し、若者の職業意識の醸成を図ります。

・　Ｕ・Ｉターン希望者に、移住・定住イベントやＵ・Ｉターン相談窓口を通じて地域企業の情報や就職に役立つ情報を関係機関と連携して提供します。

③　地域企業の理解促進や高校生の資格取得支援

・　北上川流域ものづくりネットワークによる企業等との連携により、小中学生、高校生、教員を対象とした地域企業の工場見学や出前授業等の実施を支援し、地域企業についての理解促進を図ります。

・　教員を対象とした企業見学会等の実施や保護者への企業情報の提供により、地域企業についての理解促進を図ります。

・　工業高校生等を対象とした実技講習等の支援等により資格取得を支援し、産業構造の変化等に対応できる高い能力と柔軟性を持った人材の育成を図ります。

・　ものづくり分野を中心に、インターンシップや職場研修を支援し、体系的な知識やノウハウの蓄積を促して、企業を支える質の高い人材の育成と活用を図ります。

④　企業を支える人材の育成

・　地域企業の生産性の向上を目的とした改善活動を推進するため、勉強会の開催や専門家等による取組支援を行い、企業を支える優れた人材の育成と企業力の向上を図ります。

⑤　移住・定住の促進（再掲）

・　市町と連携し、移住相談会等を通じて県南圏域の魅力を発信することにより、頻繁な県南圏域への訪問、二地域居住などの関係人口[1]の拡大を図り、移住・定住につながる取組を推進します。

・　移住者が安心して移住し、活躍できる環境を整備するため、市町と連携したサポート体制の整備に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）〜2018／2019／2020／2021／2022
①　人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上	雇用の質の確保、働き方改革等の要請活動 企業の働き方改革の取組の促進 事業所訪問を通じた高齢者・障がい者雇用の働きかけ いわて県南広域企業ガイド等による情報発信（県南での周知 → 全県への周知） 企業の採用力向上に向けた取組（企業向け勉強会の開催 → 優良事例の横展開）
②　若者の職業意識、地元志向の醸成	学校訪問による就職相談、面接指導 新卒者雇用事業所訪問による職場定着支援 小中高生のキャリア教育の推進 Ｕ・Ｉターン希望者への情報提供
③　地域企業の理解促進や高校生の資格取得支援	小中高生の企業見学・出前授業の支援 教員を対象とした企業見学会の実施 高校生の技能実習支援

①　目標

・いわて働き方改革推進運動参加事業所数（社）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
34	110	165	220	275

現状値は2017年の値

・企業ガイド（サイト）閲覧数（回）

現状値	2019	2020	2021	2022
3,782	4,000	4,150	4,300	4,450

現状値は2017年の値

②　目標

・学校を会場とした企業ガイダンス実施支援回数（回）

現状値	2019	2020	2021	2022
1	4	4	4	4

現状値は2017年の値

・キャリア教育支援件数　（件）

現状値	2019	2020	2021	2022
179	180	180	180	180

現状値は2017年の値

③　目標

・小中高校生の企業見学・出前授業等の実施回数（回）

現状値	2019	2020	2021	2022
82	80	80	80	80

現状値は2017年の値

・高校生の技能検定合格者数　（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
400	400	400	400	400

現状値は2017年の値

[1] 関係人口：自分のお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援するような人たちの総称。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
	～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022
④　企業を支える人材の育成 目標 ・改善関連勉強会等受講者数　（人） 現状値 30 / 2019 30 / 2020 30 / 2021 30 / 2022 30 現状値は2017年の値	企業の改善活動促進に向けた講座等の実施 企業の改善活動等の支援
⑤　移住・定住の促進（再掲） 目標 ・市町村窓口・移住相談会等における移住相談受付数（人） 現状値 650 / 2019 700 / 2020 700 / 2021 700 / 2022 700 現状値は2017年の値	セミナー開催 → セミナー開催による情報発信 市町と連携した移住相談会等の参加 情報交換会の開催 → 先進事例情報交換会の開催 受入サポート体制整備

現状値	2019	2020	2021	2022
30	30	30	30	30

現状値	2019	2020	2021	2022
650	700	700	700	700

県以外の主体に期待される行動

（企業・産業支援機関・団体等）
・安定的な雇用
・働き方改革の促進
・ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくり
・企業等によるキャリア教育支援（インターンシップ、職場見学等の受入れ、出前授業の実施等）
・キャリア教育サポーターへの参加
・技術力向上等の人材育成の推進
（公共職業安定所）
・求職者への職業紹介・職業訓練
・企業における雇用・労働環境整備への要請
・高校生等の就職支援
・各種助成制度等の周知
・離職者等の生活支援（雇用保険）
（学校）
・キャリア教育の推進
・地元産業、企業の理解促進
・就職指導（生徒と企業のマッチング）
（市町）
・企業における雇用・労働環境整備への要請
・離職者や求職者の就業・生活支援
・小中学校生を対象とするキャリア教育の充実
・大学生のインターンシップや企業見学会の支援
・移住・定住等の施策の実施

【振興施策の基本方向】

**Ⅲ　世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ
多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域**

観光地域づくり推進法人（ＤＭＯ）などの関係団体と連携し、世界遺産「平泉の文化遺産」などの歴史文化や食文化などの地域の魅力を発信し、観光の振興を図るとともに、国内外からの観光客やビジネス客の受入れのためのホスピタリティ[1]向上の取組を進めます。

【県南圏域重点指標】

指標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値
		2017	2019	2020	2021	2022
①　県南圏域の観光入込客数（延べ人数）	万人回	1,147.4	1,158.5	1,164.6	1,168.9	1,173.1
②　食料品製造出荷額	億円	837 (2016)	853 (2018)	861 (2019)	870 (2020)	879 (2021)
③　公立文化施設における催事数	件	562	574	580	586	592

※1　上記の表中、右上に（　）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※2　指標の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

重点施策項目	具体的推進方策
6　地域の魅力の発信による交流を広げます	①　世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進
	②　国内外からの観光客、国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の研究者やビジネス客等の受入れに係るホスピタリティ向上
	③　教育機関や国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の関係者等との連携による海外との相互交流の推進
	④　地域と連携したスポーツツーリズムの振興
	⑤　観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進

[1] ホスピタリティ：心からのおもてなし。

7　食産業のネットワークを活用し交流人口の拡大を図ります	①　地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援と交流人口の拡大
	②　国内外への取引拡大の推進
	③　「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の推進
8　文化芸術を生かした地域づくりを進めます	①　伝統文化・民俗芸能・伝統工芸等の魅力発信
	②　文化芸術と触れ合う機会の創出
	③　地域の文化財や文化芸術活動の魅力を伝える人材の育成

Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ 多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

6 地域の魅力の発信による交流を広げます

（基本方向）

世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめとする歴史・文化や自然景観のみならず、食、伝統工芸、体験などの多彩な地域資源を総合的に活用し、広域的に周遊し滞在する、顧客満足度の高い観光を促進するとともに、地域消費の拡大などを通じて、観光を核とした地域づくりを推進します。

外国人観光客をはじめ、国内外から多くの人に訪れてもらうため、関係機関等と連携した観光情報の発信や、誘客活動を推進するとともに、地域を訪れる国内外からの観光客等の受入態勢を整備し、ホスピタリティの向上を図ります。

生涯を通じて身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、地域資源を活用したスポーツ振興を図るとともに、スポーツツーリズムを通じた県内外の人々との交流拡大を支援します。

世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめとする観光地へのアクセス向上やラグビーワールドカップ2019™釜石開催等の機会を捉えたインバウンドに対応するため、地域間の交流・連携の基盤となる道路整備を推進します。

現状と課題

・ 平成29年（2017年）の県南圏域の観光客入込数は1,147.4万人回と、ほぼ東日本大震災津波の発災前（平成22年）の水準にあり横ばいで推移しています。

一方、宿泊者数は185.4万人泊となっており、平成23年（2011年）の平泉の世界遺産登録や東日本大震災津波の発災後の復興需要により一時増加しましたが、その後、減少傾向にあります。

そのため、周遊・滞在型の観光地づくりを進めるとともに、ビジネス需要の取り込みも図る必要があります。

・ 外国人観光客は県南圏域でも入込数は増加の一途をたどっている一方で、一部の市町で外国人宿泊客数が伸び悩んでいます。

そのため、入込の約６割を占める台湾や近年増加が著しい東アジア・豪州をはじめとした地域からの誘客を拡大するとともに、滞在を促す取組を進める必要があります。

・ 「平泉の文化遺産」は、平成23年（2011年）６月に世界文化遺産として登録され、毎年多くの観光客が訪れていますが、日帰り観光客が大勢を占めていることから、平泉における滞在型観光に向けた取組を支援するとともに、平泉を核とした広域的な周遊・滞在型観光を推進する必要があります。

・ 三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催の機会を捉えて、国内外の誘客・交流等の取組を進めるとともに、受入態勢の整備やホスピタリティの向上を図る必要があります。

・　県南広域圏マラソン等連携事業により、県南圏域一体となったスポーツ振興が推進されており、交流人口の一層の拡大を図るために、市町が持つ多様なスポーツ資源を活用した取組を推進する必要があります。
・　ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス（ＳＮＳ[1]）などを通じて観光情報を収集・発信する人の割合が増加していることから、それらのツールを活用した地域の魅力の発信・拡散機能を強化する必要があります。
・　国内人口が減少する中、高齢者、障がい者、乳幼児連れ家族などを新たな客層として取り込むことができるよう環境整備を推進する必要があります。
・　平成30年（2018年）４月に一般社団法人世界遺産平泉・一関ＤＭＯ[2]が設立されたほか、遠野市においても遠野市観光推進協議会が設立されるなど、地域の観光全体をマネジメントする体制構築の機運が高まっていることから、観光事業者のみならず、関係事業者や住民が一体となった官民連携による観光地域づくりを進める必要があります。
・　宮古・室蘭フェリーの就航、東北横断自動車道釜石秋田線やスマートインターチェンジの整備などの交通インフラの整備や、いわて花巻空港における台北、上海国際定期便の就航など、交通ネットワークの整備が進んでいます。県南圏域では、主要な観光地が点在することから、道路などの社会資本整備の推進とともに、空港や駅からの二次交通の確保が求められます。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進

・　世界遺産「平泉の文化遺産」の価値を引き続き発信するとともに、県南圏域ならではの歴史・文化、自然などの観光資源の磨き上げや地域食材を生かした食や体験メニューの提供、民泊等による多様な宿泊ニーズへの対応などを通じて圏域全体の魅力を高め、平泉を核として広域的に周遊し滞在する観光を他圏域も視野に入れて促進します。
　また、平泉世界遺産のＰＲキャラクター「ケロ平」を活用し、平泉及び県南圏域の認知度向上を図ります。
・　外国人観光客に好まれる観光資源の把握を行い、外国人視点での情報発信・拡散を行うとともに、地域文化の理解促進に向けた体験型観光コンテンツの磨き上げを行い、外国人観光客の誘客に向けた取組を更に推進します。
・　県南圏域に立地する誘致企業の本社が多い中京圏等とのつながりを生かし、沿岸をはじめとした隣接する圏域と協力し、本県での企業等研修の実施や市民レベルでの交流を促進するとともに、ビジネス客による観光消費の拡大を図ります。
・　世界遺産「平泉の文化遺産」の存在や沿岸地域との結節点に位置するという地理条件を生かし、沿岸をはじめとした隣接する圏域とも連携して、北海道や関東などからの教育旅行の誘致を図り、農泊や震災学習等を通じて、子どもたちの「生きる力」を涵養するとともに、将来のリピーター獲得につなげていきます。
・　一般社団法人世界遺産平泉・一関ＤＭＯや遠野市観光推進協議会など、観光事業者のみな

[1] ＳＮＳ：Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のWebサービスの総称。
[2] ＤＭＯ：Destination Marketing/Management Organization の略。観光地域づくり推進法人。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり等を地域で主体となって行う観光地づくりの推進主体。

らず、文化、食産業、農業、交通等の関係団体が一体となった観光地域づくりの取組を支援します。

・　いわて花巻空港や東北新幹線、東北自動車道などの高速交通網の整備や仙台空港との近接などの優位性を生かし、仙台や松島方面に来訪した観光客も視野に入れた誘客を促進します。
　また、空港や駅から観光地へのアクセスを確保するため、バスやタクシーに加え、レンタカーやレンタサイクルなども含めた二次交通の整備に向けた取組を支援します。

②　国内外からの観光客、国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の研究者やビジネス客等の受入れに係るホスピタリティ向上

・　今後ますます増加することが予想される外国人観光客の受入れ等に対応するため、管内市町や関係機関とも役割分担と連携を図りながら、セミナーの開催等を通じて、ホスピタリティの向上を図るとともに、外国人観光客の受入れに対応できる知識やスキルを身に付けた観光人材を育成します。

・　国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の研究者、ビジネス客などを含む外国人が安心して快適に移動、滞在、観光することができるよう、観光・宿泊施設、飲食店における無料公衆無線ＬＡＮやトイレの洋式化の整備、多言語表記や分かりやすい表示の導入への支援や、外国人観光案内所の充実、手ぶら観光の取組などの受入環境整備を支援します。

・　高齢者や障がいのある方、乳幼児連れ家族などが観光を楽しめるよう、ハード・ソフト両面からの受入態勢整備を図ります。

③　教育機関や国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の関係者等との連携による海外との相互交流の推進

・　県内の中高生の国際感覚の醸成と将来的な交流人口の拡大を目的に、関係機関と連携した教育旅行現地商談会への参加や学校訪問により、台湾からの教育旅行を誘致するとともに、相互交流の促進を図ります。

・　いわて花巻空港における台北、上海国際定期便の利用促進に向けたアウトバウンドの推進を図るため、台湾の観光情報の発信による訪台促進やビジネス利用の拡大に向けた働きかけを行います。

・　外国人研究者とその家族が安心して生活できるよう、居住環境や生活における各種手続きの円滑化などの受入態勢整備を進めます。

・　市町や国際交流団体と連携しながら、国際リニアコライダー（ＩＬＣ）実現後の地域の発展イメージや多様な文化・生活習慣の違いについて、住民への理解促進を図ります。

④　地域と連携したスポーツツーリズムの振興

・　地域の施設や豊かな自然を生かしたスポーツ資源と、マラソン、サイクリング、ＳＵＰ[3]、スキー及びカヌーなどのスポーツアクティビティを組み合わせ、地域の魅力を体感するスポーツツーリズムの支援を図るとともに、地域の魅力を国内外に発信します。

・　ラグビーワールドカップ 2019™釜石開催や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地やホストタウンとその関係国との市町における交流を支援するとともに、各大会のレガシーを継承し、スポーツツーリズム[4]の拡充に取り組みます。

---

[3]　ＳＵＰ：スタンドアップパドル・サーフィン（Stand up paddle surfing）の略称。浮力の強いサーフボードに立ち、パドル（櫂）で漕ぐスポーツ

[4]　スポーツツーリズム：スポーツを目的とした旅行そのものに加え、多目的な旅行者に対する旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、国際競技大会の招致・開催、合宿招致等を包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの。

・　教育研究機関等と連携し、県南圏域の人材や、施設・設備等のスポーツ資源を活用したスポーツによる地域振興の取組を支援します。

・　県南広域圏マラソン等連携事業を通じて、県と市町により構築されたスポーツの推進体制を生かし、県南圏域が一体となったスポーツによる地域の魅力づくりを支援します。

⑤　観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進

・　高規格道路等を有効に活用し、県内各地の観光地を周遊する道路の整備を推進します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）〜2018／2019／2020／2021／2022
①　世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進 目標 ・平泉町、一関市及び奥州市の観光入込客数（延べ人数）（万人回） 現状値 567.5／2019 580.8／2020 587.8／2021 593.9／2022 600.2 現状地は2017年の値	関係機関と連携した平泉への誘客促進 → 世界遺産登録10周年（2021） → 誘客促進（2022） モデル地区での食と観光の連携による誘客促進 → 他地域への事業展開（2021〜） 訪日外国人視点での情報発信・拡散及びニーズ把握 → 訪日外国人ニーズに合わせた情報発信強化、観光地資源の磨き上げ（2021〜） 研修誘致（〜2018） → 企業研修の定着（2019〜） 中京圏からの誘客促進、市民レベルでの交流促進 関係機関との連携強化（〜2018） → 教育旅行の受入態勢・窓口の整備 モデルコースの作成・提案（2019〜2021） → 地域団体での受入支援（2022）
②　国内外からの観光客、国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の研究者やビジネス客等の受入れに係るホスピタリティ向上 目標 ・県南圏域での宿泊者数（万人泊） 現状値 185.4／2019 189.6／2020 192.2／2021 193.4／2022 194.7 現状値は2017年の値	セミナー開催等を通じた訪日外国人受入れに向けた人材育成 外国人受入環境整備（無料公衆無線ＬＡＮ、トイレ洋式化、多言語表示等）の推進 セミナー開催等を通じた新たな客層に向けた受入環境づくりの促進 乳幼児連れ観光先進地調査（〜2018）
③　教育機関や国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の関係者等との連携による海外との相互交流の推進 目標 ・県南圏域での外国人宿泊者数（万人泊） 現状値 6.4／2019 9.5／2020 11.5／2021 12.2／2022 13.0 現状値は2017年の値	商談会、学校訪問等による相互交流促進 → 台湾からの教育旅行の受入れに係る支援 DMO 等と連携したモニターツアー、商談会参加等による外国人誘客促進 台湾の観光情報発信、ビジネス利用の働きかけ等によるアウトバウンド促進

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022
④　地域と連携したスポーツツーリズムの振興 目標 ・スポーツ施設入場者数（万人）	資源調査	アクティビティ情報の発信（RWC向け・東京オリパラ向け）	サイクリング・ウォーキング等の新モデルコースの構築	発信情報の拡充 新コースの利用促進	→
⑤　観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進 目標 ・観光地へのアクセス道路整備延長（m）〔累計〕	主要な観光地へのアクセス道路整備の推進				→

・スポーツ施設入場者数（万人）

現状値	2019	2020	2021	2022
338	338	338	338	338

現状値は2017年の値

・観光地へのアクセス道路整備延長（m）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
0	1,250	9,470	11,910	15,910

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

（商工団体、観光事業者等）
・ホスピタリティ向上、受入態勢の整備
・観光資源の磨き上げ、食や体験メニューの開発・提供
・地域資源を活用した旅行商品の造成
・情報発信力の強化
・スポーツへの参加機会の提供　　など
（市町、観光協会、ＤＭＯ）
・地域の観光戦略の策定・マネジメント
・「平泉の文化遺産」の保存・活用推進
・各取組主体相互の連携・協働のコーディネイト
・地域資源の発掘
・受入態勢の整備
・市町道やスマートインターチェンジの整備
・スポーツ合宿等の誘致
・住民のスポーツ活動への参加促進　　など
（国）
・国道４号の整備　など

【関連する計画】
・みちのく岩手観光立県第３期基本計画（計画期間　2019 年度～2023 年度）
・いわて国際戦略ビジョン（計画期間　平成 29 年度（2017 年度）～2021 年度）
・岩手県スポーツ推進計画（計画期間2019年度～2023年度）

7　食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります

（基本方向）

「食と観光」の連携により、地域の魅力向上を図り、交流人口の増加を促進します。

国内外での取引拡大に向け、各マーケットでの販売活動に加え、地域食材の地域内流通や消費者のニーズに応じた販売方法に取り組む企業への支援を推進します。

競争力向上のため、南いわて食産業クラスター形成ネットワーク[1]を活用した企業の連携ビジネスの創出や人材育成を推進します。

現状と課題

・　県南圏域では、一次産業と二次・三次産業との連携を目指し、産学官等からなる「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」が組織され、その会員数は平成20年度（2008年度）の設立時87から現在は360を超えており、今後、会員相互の連携による取組の更なる活発化が期待されます。

・　県全体の食品製造業において、県南圏域の事業所数の割合は33％、従業員数の割合は31％、出荷額の割合は23％（平成28年度（2016年度）　837億円）を占め、他圏域に比べ事業規模が小さく、全国展開している中核企業が少ないため、企業力向上や販路拡大のための取組が必要です。

・　インターネット通販などの直接販売の市場規模は拡大傾向にあり、直接取引に取り組む事業者の拡大が期待されています。

・　インターネット通販の急成長による荷物取扱量の増大等により、物流大手の運賃が値上がり傾向にあり、混載等による食品物流の効率化に向けた取組が期待されています。

・　ホームページやＳＮＳによる情報発信の手法が一般化する中、県南圏域で取り組んでいる事業者は一部に限られていることから、企業における情報発信スキルを持った人材の育成が必要です。

・　県内や仙台、名古屋、東京、大阪、台湾での販路拡大に取り組んでおり、これらの取組を更に拡大していく必要があります。

特に、人口減少による国内マーケットの縮小を踏まえた海外市場の獲得に向け、各市場のニーズに応じた輸出の取組を推進する必要があります。

・　県南圏域内には、行政と民間が一体となって地元の食文化を生かした商品開発や誘客活動に取り組んでいる地域があり、取組の波及が期待されます。

---

[1]　南いわて食産業クラスター形成ネットワーク：県南圏域において、食に関わる農業生産法人等生産者、食品企業、大学等試験研究機関、行政及び商工会議所、ＪＡ等関係機関、金融機関が、戦略的な連携を進めるため、平成 19 年（2007 年）に設立されたネットワーク組織。

・　県南圏域には、世界遺産「平泉の文化遺産」など県を代表する観光スポットがあり、三陸防災復興プロジェクト2019やラクビーワールドカップ2019™釜石開催、東京2020オリンピック・パラリンピックなどの機会を通じて、今後、国内外から多くの方が県南圏域内を訪れることから、こうした機会を捉えた滞在時の買物需要の取り込みが求められます。
・　全ての食品等事業者に対し、一般衛生管理に加え、ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の実施が制度化されたことから、その導入を支援することが必要です。

<u>県が取り組む具体的な推進方策（工程表）</u>

①　地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援と交流人口の拡大

・　交流人口の増加による地域への経済効果の拡大を図るため、地域の飲食店等と一体となり、地域の特色ある食材を切り口とした体験型のイベント開催や観光地と連携した情報発信等に取り組むなど、食と観光の連携による地域の魅力向上を図ります。
・　世界遺産「平泉の文化遺産」への観光客をはじめ、三陸防災復興プロジェクト 2019 やラクビーワールドカップ 2019™釜石開催、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした国内外からの来訪者を対象とした、魅力ある土産品やメニューの開発を支援します。
・　訪日外国人に対する日本の食文化、食習慣の理解促進を図るとともに、地域の飲食店によるおもてなし力向上の取組を支援します。

②　国内外への取引拡大の推進

・　地域食材の輸出拡大を図るため、海外市場への展開に意欲を持つ事業者を対象とした商談スキルの向上支援などにより、輸出に取り組む事業者の拡大を促進します。
・　地域の農産物やその加工食品等について、県全体で取り組んでいる県内、仙台、東京、名古屋、大阪での商談会を活用した販路開拓に加え、管内ものづくり企業とのつながりが深い中京圏における社員食堂での食材・メニュー提供や、近隣商圏である仙台圏での大手卸売企業主催展示会への出展等により、地域食材の取引拡大を促進します。
・　地域食材の県南圏域内での取引拡大を図るため、事業者が連携して既存の物流網等を活用した地域内流通網を構築し、混載による流通費の低減を図る取組を支援します。
・　インターネット通販等による直接販売の取組を拡大するため、事業者の通販サイトの構築及び運用のスキル向上支援などにより、直接販売に取り組む事業者の拡大を促進します。
・　地域の農畜産物の取引拡大を図るため、農畜産物の種類や出荷時期、生産量等の情報を集約し、食品卸売業や飲食業等のニーズに応じた食材提案に係る取組を推進します。

③　「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の推進

・　県南圏域の食産業振興の基盤として、地域の生産者、食品企業、地域商社、高校・大学・試験研究機関、金融機関、行政機関等による連携体制のより一層の充実を促します。
・　県内外の食産業のネットワークと連携し、事業者がお互いの経営資源を活用し、製造、開発、販売等に共同で取り組む連携ビジネス創出の推進体制を強化し、付加価値や生産性を高め、企業力強化を図ります。
・　事業者への専門家派遣等により、情報発信力の強化や生産性向上など経営課題の解決等に向けた取組を支援します。
・　研修会等の実施等により、事業者のＨＡＣＣＰに沿った衛生管理体制の導入を支援します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）

①　地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援と交流人口の拡大

目標

・地産地消イベント参加人数　（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
―	14,400	19,200	24,000	28,800

現状値は2017年の値

②　国内外への取引拡大の推進

目標

・商談会での取引成立件数　（件）

現状値	2019	2020	2021	2022
99	105	110	115	120

現状値は2017年の値

③　「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の推進

目標

・企業間連携プロジェクト支援件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
12	17	19	21	23

現状値は2017年の値

・ネットワーク組織参加団体数（団体）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
364	390	400	410	420

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

（事業者、商工関係団体等）

・食産業ネットワークへの参画

・情報発信の強化、商品ブランドの確立

・相談会・研修会等への参加

・新商品やメニューの開発、国内外への販路拡大

・経営資源の連携によるビジネス創出

・経営基盤の強化、衛生管理体制の整備など

（市町）

・食産業ネットワークへの参画

・地域食材を生かした地域づくり

・地域主体の新たなビジネス展開

・食材取引に関する情報提供・相談・取引支援

・関係情報の提供、関係機関等の連携支援など

Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ 多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

8 文化芸術を生かした地域づくりを進めます

（基本方向）

世界遺産「平泉の文化遺産」を地域の財産として次世代に確実に継承していくために、その価値・理念の普及と県内外への魅力発信を推進します。

また、地域の民俗芸能や伝統工芸、歴史文化など次世代への継承に向けた取組を支援します。

多様な文化芸術の創作活動へ参加・鑑賞できる機会の提供等を推進するため、文化芸術活動への支援や、文化をめぐる新しい動向を踏まえた文化芸術の新たな魅力発信を推進します。

国内外の観光客等が地域の文化芸術に触れ、親しみを持つことができるよう、地域の文化財や文化芸術活動の魅力を伝える人材の育成を支援します。

現状と課題

- 世界遺産「平泉の文化遺産」などの歴史遺産、地域で受け継がれてきた神楽・剣舞等の民俗芸能、南部鉄器・秀衡塗等の伝統工芸など、知名度の高い多様な文化資源が豊富であり、その価値の理解を深め、次世代へ受け継いでいくことが必要です。
- 県南圏域各地で開催される芸術祭等で、数多くの文化芸術活動の発表や鑑賞が行われているほか、アール・ブリュット[1]作品の魅力を発信する施設での創作活動、マンガやアニメなどをツールとした文化をめぐる新しい動向を踏まえた地域の魅力を伝える取組、民俗芸能や演舞団体、市町民劇など多様な文化芸術活動が生まれてきていることから、日常的に文化芸術に親しむ機会の一層の充実を図ることが必要です。
- 「平泉の文化遺産」をはじめとして、県南圏域の観光地に、毎年多くの観光客が訪れていますが、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催により、海外との交流が一層促進されることから、文化の魅力を深く理解し、伝える人材の育成が必要です。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 伝統文化・民俗芸能・伝統工芸等の魅力発信

- 世界遺産「平泉の文化遺産」の価値に関する理解と関心を高め、遺産を確実に守り伝えるために、遺産の価値や魅力を発信するとともに、2021 年に完成予定の「『平泉の文化遺産』ガイダンス施設（仮称）」が、世界遺産の価値を世界中に分かりやすく伝え、調査研究等の学術情報が集積する場としての利用に加え、観光周遊ルートや体験・学習の場として活用されるよう取り組みます。

---

[1] アール・ブリュット：生(き)の芸術と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず自身の内側から湧きあがる衝動のままに表現した芸術。

- 県南圏域で受け継がれてきた神楽・剣舞等の民俗芸能等を守り、次世代に継承していくために、地域の伝統文化を支える住民や団体と連携し、県内外への民俗芸能の魅力発信に取り組みます。
- これまで築いてきた伝統産業の商品力やブランドの強みを生かしながら、販路の拡大や新商品開発を促進するとともに、伝統工芸の魅力発信に取り組みます。

②　文化芸術と触れ合う機会の創出

- 多様な文化芸術活動を生かした地域づくりを進めるため、伝統文化・民俗芸能などの魅力発信や文化芸術と触れ合う機会の創出に取り組みます。
- 地域の特色を生かした文化芸術活動の充実を図るため、文化芸術コーディネーター、文化施設など関係機関のネットワークの強化を図るとともに、文化芸術活動における企画調整力の向上のための研修会等を開催します。
- アール・ブリュットへの関心を高め、作品や創作活動への理解が深められるよう、県南圏域の美術館、福祉関係機関等と連携しながら、講演会・ワークショップなどを開催します。
- 県南圏域の多彩な魅力を伝えるツールとして、親しみやすいマンガやアニメなどを活用した交流人口の拡大や地域の活性化に向けた取組を支援します。
- 地域の文化芸術に親しみを感じ、行事等への参加意欲を醸成するために、多様な分野の文化芸術に関する情報について、「いわての文化情報大事典」のほか、地域の行政広報紙、生活情報誌等を活用し広く周知を図ります。

③　地域の文化財や文化芸術活動の魅力を伝える人材の育成

県南圏域の歴史文化及び伝統産業等の地域資源を学び、文化財や文化芸術活動を多言語でも伝えられるよう、地域通訳案内士や観光ガイドボランティア団体等と連携しながら、ボランティアガイド研修会等を開催し、人材の育成を図ります。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　伝統文化・民俗芸能・伝統工芸等の魅力発信

目標

・世界遺産等の来訪者数　（万人回）

現状値	2019	2020	2021	2022
216.1	221.5	224.5	226.9	229.3

現状値は2017年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

② 文化芸術とふれあう機会の創出

目標

・文化施設入場者数（千人）

現状値	2019	2020	2021	2022
84.5	(2018) 85.4	(2019) 86.3	(2020) 87.2	(2021) 88.1

現状値は2017年の値

・文化芸術活動研修会参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
－	25	50	75	100

現状値は2017年の値

③ 地域の文化財や文化芸術活動の魅力を伝える人材の育成

目標

・講習会参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
－	50	100	150	－

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

（住民）
・文化芸術活動への参加、理解
（文化芸術活動団体等）
・特色ある文化芸術活動の住民への提供
・住民への鑑賞機会の提供
（文化施設）
・鑑賞機会、活動場所、発表機会の提供
（企業・民間団体等）
・地域の文化芸術活動に対する支援
・文化芸術を活用した地域振興
（市町）
・地域文化の保存・伝承
・文化財等を活用した地域づくり
・地域資源の発掘

【関連する計画】
・文化芸術推進基本計画（計画期間　平成30年度（2018年度）～2022年度）
・第２期スポーツ基本計画（計画期間　平成29年度（2017年度）～2021年度）
・岩手県文化・スポーツ振興戦略（計画期間　平成29年度（2017年度）～2021年度）
・岩手県スポーツ推進計画（計画期間　2019年度～2023年度）
・岩手県文化芸術振興指針（平成27年度（2015年度）～2019年度）

【振興施策の基本方向】

Ⅳ　米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域

企業的経営体[1]が中心となった効率的な生産やブランド力強化の取組の促進により、収益性の高い産地形成を進めるとともに、農村への多様なニーズに対応しながら、活力ある地域づくりを進めます。

また、林業の担い手の育成・確保や先進的な技術を導入した低コスト林業による森林資源の循環利用を進めるとともに、特用林産物のブランド力の回復と販路拡大に取り組みます。

【県南圏域重点指標】

指標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値
		2017	2019	2020	2021	2022
①　農業産出額	億円	974 (2016)	976 (2018)	979 (2019)	983 (2020)	987 (2021)
②　木材生産額	百万円	5,120	5,150	5,160	5,180	5,200

※1　上記の表中、右上に（　）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※2　指標の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

重点施策項目	具体的推進方策
9　企業的経営体が中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます	①　産地をけん引する企業的経営体の育成
	②　競争力の高い米産地の育成
	③　園芸産地の生産構造の強化
	④　畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進
	⑤　農畜産物のブランド化・高付加価値化の促進
	⑥　協働・連携による農村地域の保全・活性化

[1] 年間3千万円（肉牛肥育及び酪農は5千万円）以上の販売額を実現する経営体や、法人化した集落営農組織で経営の多角化等に取り組む先導的な経営体。

重点施策項目	具体的推進方策
10　森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します	①　森林・林業の理解促進やイメージアップによる担い手の育成・確保
	②　森林施業の集約化の促進や情報通信技術（ＩＣＴ）の導入等による林業経営の効率化
	③　低コスト林業の推進や未利用資源の有効利用による木材の安定供給
	④　特用林産物の産地再生とブランド力の回復
	⑤　地域に根ざした特用林産物の生産振興

Ⅳ　米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域

9　企業的経営体が中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます

（基本方向）

地域農業をけん引する企業的経営体を育成するため、認定農業者等の経営力の向上や規模拡大の取組等を促進するとともに、ほ場整備等を契機として、農地の集積・集約化などによる効率的な地域営農体制の構築を支援するほか、将来の産地を担う新規就農者の確保・定着を図ります。

また、収益性の高い産地形成を進めるため、県オリジナル水稲新品種のブランド確立や、園芸・畜産の大規模経営体の育成、労働力の安定確保等を図るとともに、安全・安心で高品質な農畜産物の生産や一層の高付加価値化に向けた６次産業化等を促進します。

さらに、農村地域でのいきいきとした暮らしの継承に向け、小規模兼業農家も参加した地域ビジョン等の作成とその実現に向けた実践活動のほか、企業との協働・連携活動、都市住民等との交流など、農村資源の保全や活用による地域づくりの取組を促進します。

現状と課題

- 「地域農業マスタープラン[1]」は、県南圏域内の全ての地域で策定（177プラン）されており、このプランに基づく担い手育成や農地の集積・集約化等の地域の主体的な活動を促進することが必要です。
- 認定農業者[2]（3,670経営体）については、経営改善計画の達成率が低い（36%）ことから、計画達成に向け、一層の規模拡大や生産性向上の取組を進めることが必要です。また、集落営農組織（366組織）については、法人化や多角化等の経営発展を促進することが必要です。
- 新規就農者は、近年、90人前後で推移していますが、産地の維持には不十分であることから、更なる就農者の確保と、早期自立に向けた技術習得や経営の安定化を支援するとともに、農業法人への就農等も促しながら、地域農業の維持・発展を図ることが必要です。
- 米については、県オリジナル水稲新品種の早期ブランド確立を図るとともに、ほ場整備による水田の大区画化や大規模機械化体系の確立等により、一層の低コスト化が必要です。
- 園芸及び畜産については、産地の維持・拡大に向け、団地化の促進や労働力の確保、キャトルセンター[3]等の外部支援組織の活用等による担い手の経営規模拡大等が必要です。
- 更なる収益向上に向けては、新たなブランド品目の育成や、６次産業化などによる高付加価値化の取組が必要です。
- 農村地域では、高齢化や人口減少が進んでいるため、集落自らが将来のビジョン等を作成

---

[1] 地域農業マスタープラン：集落段階での話合いに基づき、地域の中心となる個別経営体、集落営農組織への農地集積、中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方等を記載した計画で、市町村等が策定。
[2] 認定農業者：「農業経営改善計画」を市町村に提出し、市町村長から「農業経営基盤強化促進法」に基づく認定を受けた農業者。
[3] キャトルセンター：子牛（哺育・育成）や繁殖雌牛（分娩等）を集中管理するための共同利用施設。農家は、牛を一定期間まとめて施設に預けることで肉用牛生産に係る労力を軽減するとともに、飼養頭数の増頭を図ることができるもの。

しながら、地域住民等による農地等の保全管理のほか、都市住民等との交流や企業との連携活動の促進により、地域活性化を進めていくことが必要です。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 産地をけん引する企業的経営体の育成

・ 農地中間管理機構等と連携し、「地域農業マスタープラン」に位置づけられる中心経営体への農地の集積・集約化を加速化するとともに、スマート農業[4]の普及や、生産基盤の整備、機械・施設の導入支援等により、担い手の経営の効率化を図ります。

・ 認定農業者や集落営農組織等の法人化や多角化等の経営発展に向け、専門家と連携した個別重点指導や研修会を実施します。

・ 関係機関・団体が一体となった就農相談窓口機能の強化や、産地リーダー等と連携した効果的な技術･経営指導により､新規就農者の就農準備から就農後の早期自立を支援するほか、農業法人への就農促進に向けた情報発信やインターンシップの実施を支援します。

② 競争力の高い米産地の育成

・ 県オリジナル水稲新品種「金色の風」､「銀河のしずく」等の早期ブランド確立に向け、栽培研究会を中心とした高品質・良食味米の生産体制を強化するとともに、米小売業者や飲食店等と連携したＰＲ活動等を通じて、多様なニーズに対応できる米産地の構築を図ります。

・ 直播、疎植等の低コスト技術の普及を促進するとともに、スマート農業技術の導入や水田の大区画化等により、水田農業の更なる低コスト化に取り組みます。

③ 園芸産地の生産構造の強化

・ 産地の中核を担う経営体の育成に向け､環境制御技術の導入等による生産性向上や､施設・機械の重点整備による新たな園芸団地の形成等により､担い手の経営規模拡大を促進します。また、農福連携の取組や農作業体験会の実施等を通じた労働力の安定確保体制の構築を支援します。

・ 果樹・花きの実需者ニーズに対応した安定出荷に向け、品種構成や作型の見直し、計画的な新改植等を促進します。

④ 畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進

・ 肉用牛・酪農サポートチームを中心とした個別重点指導により、情報通信技術（ＩＣＴ）等先端技術の導入定着や飼養管理方式の改善を促進し、担い手の生産性向上を図ります。

・ 肥育素牛[5]等の繁殖センター整備や、キャトルセンター・公共牧場等の外部支援組織の強化と有効利用により、畜産経営の規模拡大を図ります。

⑤ 農畜産物のブランド化・高付加価値化の促進

・ 「二子さといも」､「西わらび」等の農畜産物ブランド力の向上に向け、関係機関・団体等と連携したＰＲ・販売活動を展開するとともに、地理的表示保護制度（ＧＩ）の活用等による評価向上の取組を支援します。

・ 消費者や食品事業者等の食の安全・安心に対する信頼を確保し、農畜産物の評価向上を図

[4] スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ＩＣＴ）を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業を指す。
[5] 肥育素牛：肥育牛として飼養される前の、生後 6～12 か月の子牛。

るため、農業法人やＪＡ生産部会における農業生産工程管理（ＧＡＰ[6]）の認証取得を促進します。

・　６次産業化に向けた加工技術や販路開拓に係る研修会等を開催するとともに、企業への委託加工等による商品開発支援や、産地直売施設の運営改善指導等により、高付加価値化を促進します。

⑥　協働・連携による農村地域の保全・活性化

・　多様なスタイルでいきいきと暮らせる中山間地域の実現に向け、小規模兼業農家も参加する「地域ビジョン」の策定と実践活動を支援するとともに、企業や都市住民等と農村との協働・連携活動の促進等により、農村地域の活性化を図ります。

・　日本型直接支払制度を活用し、地域協働による農地・水路等の生産基盤の保全管理や、環境保全型農業の取組を支援するとともに、中山間地域の農地の維持に向け、農作業の省力化・軽労化に効果的なスマート農業技術の導入を図ります。

・　グリーン・ツーリズムや農泊の促進のほか、ＤＭＯとの連携などによる外国人観光客や国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の関係者等の受入態勢整備など、農村に対する多様なニーズへの対応を支援します。

・　ニホンジカ等有害鳥獣を寄せつけないための地域全体での環境整備や、地元住民と猟友会の連携による効果的な駆除など、地域が主体となった総合的な鳥獣被害防止対策の取組を促進します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　産地をけん引する企業的経営体の育成

目標

・企業的経営体の育成数（経営体）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
19	34	42	51	60

現状値は2017年の値

・集落型農業法人数（法人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
148	173	182	190	200

現状値は2017年の値

・認定新規就農者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
20	62	92	118	145

現状値は2017年の値

・水田整備面積（ha）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
13,056	13,569	13,785	14,003	14,210

現状値は2017年の値

6　ＧＡＰ：農業者自らが、栽培準備から出荷・調製までの各段階で、記録、点検・評価により、食品安全、環境保全、農産物の品質、労働安全等を改善する生産工程管理手法。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

②　競争力の高い米産地の育成

目標

・米のオリジナル新品種販売数量　　（トン）

現状値	2019	2020	2021	2022
1,738	3,170	3,700	4,240	4,800

現状値は2017年の値

工程表：
- 「金色の風」「銀河のしずく」の早期ブランド確立
  - 米小売業者や飲食店等と連携したPR活動の実施
  - 栽培研究会を中心とした栽培技術の高位平準化
  - GAPの認証取得支援 → GAPの活用促進

③　園芸産地の生産構造の強化

目標

・重点園芸品目の系統販売額　（百万円/年）

現状値	2019	2020	2021	2022
4,580	4,754	4,836	4,918	5,000

※トマト、きゅうり、ピーマン、なす、アスパラガス、ねぎ、りんどう、小ぎくの合計

現状値は2017年の値

・販売額1,000万円以上の園芸農家戸数（戸）

現状値	2019	2020	2021	2022
81	84	86	89	92

現状値は2017年の値

工程表：
- 野菜：土地利用型野菜の生産拡大に向けた機械・施設等の整備支援
ハウス団地の整備支援
環境制御技術等先端技術の導入支援
- 花き：需要期の安定出荷に向けた品種構成や作型の見直し、優良品種への新改植等の促進
- 果樹：消費者ニーズの高い優良品種への計画的な新改植の促進
- 安定的な労働力確保に向けた農福連携や農作業体験会等の取組支援

④　畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進

目標

・繁殖牛20頭以上の経営体数（経営体）

現状値	2019	2020	2021	2022
158	163	167	171	175

現状値は2017年の値

工程表：
- 肉用牛・酪農サポートチームによる担い手への重点指導（ICT等先端技術の導入、飼養管理方式の改善、畜舎・機械の導入等への支援）
- 外部支援組織の強化及び有効利用
  - 繁殖センターの整備支援 → 繁殖センターの運営支援
  - キャトルセンター、公共牧場等の利用率向上に向けた運営改善支援

⑤　農畜産物のブランド化・高付加価値化の促進

目標

・商品開発等の支援による６次産業化件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1	3	6	9	12

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表：
- ブランド力向上に向けた地域特産物のPR・販売活動や、GIの登録・活用等への支援
- 6次産業化の促進に向けた加工技術や販路開拓に係る研修会の実施や、企業への委託加工による商品開発支援

⑥　協働・連携による農村地域の保全・活性化

目標

・地域ビジョンに基づく実践活動実施集落数（集落）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
6	11	13	15	17

現状値は2017年の値

・地域共同活動による農地等の保全管理への参加人数（人/年）

現状値	2019	2020	2021	2022
59,534	59,534	59,534	59,534	59,534

現状値は2017年の値

・グリーン・ツーリズム交流人口（千人回）

現状値	2019	2020	2021	2022
481	490	495	500	505

現状値は2017年の値

工程表：
- 集落自らが作成する地域ビジョンの実践支援
  - 集落の合意形成支援 → ビジョンの作成支援 → ビジョンの実践支援（支援制度の活用促進等）
- 多面的機能の維持・発揮に向けた地域共同活動の支援（日本型直接支払制度の活用等）
- 農村への多様なニーズに対応した地域活性化の取組促進（観光客の受入態勢の整備支援、グリーン・ツーリズムや農泊の取組支援等）

県以外の主体に期待される行動

（生産者・農業団体等）
・「地域農業マスタープラン」や「地域ビジョン」等の作成・実践
・新規就農者の技術向上や経営確立に向けた支援
・スマート農業やＧＡＰの取組実践
・安全・安心な農畜産物の安定生産と販売促進に向けた取組
・地域特産物の新たなブランド化に向けた生産拡大や販促活動
・６次産業化の取組実践
・日本型直接支払制度の活用等による農業生産基盤の維持保全
・鳥獣被害防止対策の実施
（市町）
・「地域農業マスタープラン」や「地域ビジョン」等の作成・実践支援
・認定農業者や集落営農組織等の経営改善や法人化への支援
・新規就農者の確保・定着に向けた支援体制の強化
・基盤整備や機械・施設等の導入に対する支援
・地域特産物の新たなブランド化に向けた生産拡大と更なる評価向上に向けた企画、支援
・都市住民や外国人旅行客等の受入態勢の整備
・日本型直接支払制度の活用支援
・鳥獣被害防止対策の取組や施設整備等に対する支援

【関連する計画】
・農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針
（計画期間　平成28年度（2016年度）～2025年度）
・岩手県農業振興地域整備基本方針（計画期間　平成28年度（2016年度）～2025年度）
・岩手県水田フル活用ビジョン（計画期間　平成30年度（2018年度）～2020年度）
・いわての美味しいお米生産・販売戦略（計画期間　平成30年度（2018年度）～2020年度）
・岩手県野菜生産振興計画（計画期間　平成31年度（2019年度）～2022年度）
・岩手県果樹農業振興計画（計画期間　平成27年度（2015年度）～2025年度）
・岩手県花き振興計画（計画期間　平成31年度（2019年度）～2022年度）
・岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画（計画期間　平成28年度（2016年度）～2025年度）
・希望郷いわての農業農村整備計画（計画期間　平成31年度（2019年度）～2022年度）
・いわて農業農村活性化推進ビジョン（計画期間　平成27年度（2015年度）～　）

10　森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します

（基本方向）
担い手の育成・確保及び先進的な技術の導入や、低コスト林業による森林資源の循環利用を進めるとともに、特用林産物[1]のブランド力の回復と販路拡大に取り組みます。

現状と課題

- 県南圏域では、製材工場や大型合板工場、広葉樹材を原料とする製紙工場が立地し、木材の需要が高まっています。
　また、木質バイオマス発電施設が本格稼働し、林地残材や松くい虫被害材等の未利用資源の有効利用が進みつつあることから、木材の安定供給を図っていく必要があります。
　一方で、住宅着工戸数の減少とともに建築用材の需要は減少傾向にあることから、一般住宅のほか公共施設や非住宅等への木材利用の促進が必要です。
- 木材需要の増大に伴う主伐面積が増加傾向にある中、再造林が低調であることから、一貫作業等による再造林等の低コスト林業を普及することにより、林業生産活動の持続性の確保が必要です。
- 林業の担い手は高齢化、減少傾向にあることから、特に、若年層の育成・確保が必要です。また、森林の経営管理を行う人材の育成が課題となっています。
- 県南圏域では、森林所有規模が零細なため、森林施業の集約化を促進し、所有者に代り効率的な林業経営を行う「意欲と能力のある林業経営体[2]」の育成・強化が必要です。
- 素材生産現場では生産性の向上を図るため、高性能林業機械の導入が進むとともに、林業経営の効率化に向け、森林調査にドローンや航空レーザの活用が始まるなど、情報通信技術（ＩＣＴ）化が進展しています。
- 松くい虫被害対策では、一部を除き、ほぼ全域が高被害地化していることから、重要松林の保全と併せ、被害の拡大防止に向け樹種転換を促進する必要があります。
- 「ナラ枯れ」被害については、花巻市と遠野市を除く市町で発生し、被害が継続・拡大していることから、被害防除のほか広葉樹林の伐採・更新（若返り）を進めることが必要となっています。
- 県南圏域は、原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により、西和賀町を除く５市２町の露地栽培原木しいたけが出荷制限を受け、平成29年度（2017年度）までに出荷制限が一部解除（広域管内で138名が解除）となったものの、安定した経営を取り戻せていないことから、引き続き、生産者への支援を行っていく必要があります。

[1] 特用林産物：きのこ類、山菜類、木炭等、森林原野において生産される産物で、木材を除くものの総称。
[2] 意欲と能力のある林業経営体：森林所有者に代わって地域単位に生産性の高い森林経営を実践している林業経営体。

・　県南圏域では、風評被害により、市場での原木しいたけの評価が低い現状にあり、市場評価を回復するためには、生産量を拡大し、地元をはじめ、消費を拡大していく必要があります。
・　地域資源を利用した新たな特用林産物振興として、林間畑わさびの栽培、漆林の造成など森林空間を有効活用できる複合経営作物に対する期待が高まっています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　森林・林業の理解促進やイメージアップによる担い手の育成・確保

・　森林・林業への理解醸成や就労者確保のため、就職希望者や教育機関の就職指導者を対象に、森林・林業の現状を紹介する講座や現場体験を実施します。
・　技術研修の開催等により、高い知識と技術を備えた現場技術者の育成・確保を支援します。

②　森林施業の集約化の促進や情報通信技術（ＩＣＴ）の導入等による林業経営の効率化

・　地域の林業経営を担う「意欲と能力のある林業経営体」の育成・強化を図るため、効率的な経営管理を行う人材の育成を支援します。
・　効率的な林業経営を行うため、意欲と能力のある林業経営体や市町と連携し、森林施業の集約化を進め、森林経営計画の作成を支援します。
・　森林施業の集約化に不可欠な境界確認や現況調査等の効率化を図るため、ドローンや情報通信技術（ＩＣＴ）の活用を進めます。

③　低コスト林業の推進や未利用資源の有効利用による木材の安定供給

・　木材需要者への安定供給を図るため、林業・木材産業等関係者間の情報共有を進めます。また、建築用材等の需要を高めるため、関係者と連携した優良事例の周知等、公共施設や非住宅等への木材利用の促進に取り組みます。
・　低コスト林業を進めるため、伐採から再造林を行う一貫作業、路網整備及び搬出技術の研修会を開催します。
・　松くい虫の被害まん延地域における樹種転換により発生する被害材等未利用資源について、発電や熱等の木質バイオマスエネルギー等への有効利用を促進します。
・　広葉樹材の有効利用とナラ枯れ被害防止を図るため、伐採・更新（若返り）を進めます。

④　特用林産物の産地再生とブランド力の回復

・　原木しいたけの産地再生を図るため、栽培管理指導により、生産者の出荷制限解除を支援するとともに、出荷前検査や原木供給体制の整備を進めます。
　また、生産者等が行う共同生産や共同出荷、補助事業を活用した生産体制の整備を支援するとともに、後継者の育成に努めます。
・　原木しいたけのブランド力を回復させるため、地元飲食店や企業等との連携による利用・販売促進活動により、地元消費に加え、首都圏等の大消費地への出荷・販売量を増やしていきます。

⑤　地域に根ざした特用林産物の生産振興

・　特用林産物の新たな産地を形成するため、林間畑わさびの栽培面積の拡大や漆林の造成を支援します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
	～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

①　森林・林業の理解促進やイメージアップによる担い手の育成・確保

目標

・林業技能者数　（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
163	180	190	200	210

現状値は2017年の値

②　森林施業の集約化の促進や情報通信技術（ＩＣＴ）の導入等による林業経営の効率化

目標

・森林経営計画認定面積　(ha)

現状値	2019	2020	2021	2022
50,650	52,000	54,000	57,000	60,000

現状値は2017年の値

③　低コスト林業の推進や未利用資源の有効利用による木材の安定供給

目標

・再造林面積　(ha)

現状値	2019	2020	2021	2022
176	180	185	190	200

現状値は 2017 年の値

・県産材供給量　（千㎥）

現状値	2019	2020	2021	2022
506	508	510	511	513

現状値は 2017 年の値

④　特用林産物の産地再生とブランド力の回復

目標

・乾しいたけ植菌本数　（千本）

現状値	2019	2020	2021	2022
119	124	126	129	132

現状値は2017年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022
⑤　地域に根ざした特用林産物の生産振興 目標 ・林間畑わさび生産量　（トン） 現状値 15、2019 20、2020 31、2021 38、2022 38 現状値は2017年の値	栽培・指導 栽培者確保・生産量拡大の支援				

現状値	2019	2020	2021	2022
15	20	31	38	38

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

（企業・森林組合等）
- 林業労働力の確保・技能者の育成
- 森林経営計画の策定・実行
- 木材製品の品質向上と安定供給
- 栽培技術指導、生産者指導等
- 特用林産物の品質の向上、安全・安心の確保

（市町）
- 市町村森林整備計画の策定、実行
- 所有者が行う森林経営管理の支援
- 森林の整備、保全
- 路網の整備
- 公共施設等への地域材の利用

【関連する計画】
- 公共工事木材利用推進行動計画（計画期間　平成29年度（2017年度）～2019年度）
- いわて木質バイオマスエネルギー利用展開指針（計画期間　2019年度～2022年度）

巻末資料

「県南圏域重点指標」一覧

「県南圏域重点指標」一覧

指標名		単位	現状値 (2017)	年度目標値			計画 目標値 (2022)
				2019	2020	2021	
基本方向　Ⅰ　多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域							
がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数[10万人当たり]	(男性)	人	297.4(2016)	288.4(2018)	281.1(2019)	273.9(2020)	266.9(2021)
	(女性)		152.4(2016)	141.6(2018)	137.8(2019)	134.0(2020)	130.3(2021)
自殺者数〔10万人当たり〕		人	21.5	20.5(2018)	19.5(2019)	18.5(2020)	17.5(2021)
訪問診療を受けた患者数 [人口10万人当たり:レセプト件数ベース]		件	2,998.3(2016)	3,018.1(2018)	3,028.1(2019)	3,037.9(2020)	3,047.9(2021)
要介護・要支援の認定を受けていない高齢者の割合(全国を100とした水準)		%	98.17	98.23	98.26	98.29	98.32
グループホームの利用者数		人	640	680	700	720	740
「いわて子育てにやさしい企業等」認証件数[累計]		社	39	79	99	119	139
公共用水域の環境基準BOD[生物化学的酸素要求量]達成率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
産業廃棄物適正処理率		%	99.5	100.0	100.0	100.0	100.0
ニホンジカの捕獲数[累計]		頭	4,582	10,582	13,582	16,582	19,582
食中毒患者数[人口10万人当たり]		人	16.3(2013～2017の平均)	14.9	14.2	13.6	13.0
緊急輸送道路の整備延長(累計)		m	0	1,250	9,470	14,880	15,400
河川整備延長(累計)		m	0	2,000	4,000	5,800	6,200
県外からの移住・定住者数(市町報告値・県内移動除く)		人	146	180	200	220	240

目標値設定の考え方	出典 （統計・調査等の名称）
県では2016年～2021年までの人口10万人当たりの死亡する人数を10.25％減少させることを目標としており、その達成のため県南圏域においても同様の水準で減少させることを目指します。	人口動態統計（厚生労働省）
県では2016年～2021年までの人口10万人当たりの死亡する人数を14.49％減少させることを目標としており、その達成のため県南圏域においても同様の水準で減少させることを目指します。	人口動態統計（厚生労働省）
県では自殺対策アクションプランにおいて、2025年までに自殺死亡者を人口10万人当たり13.0人まで減少させることを目標としていることから、県南圏域においても、同様の水準を目標値とし、毎年人口10万人当たり1.0人減少させることを目指します。	人口動態統計（厚生労働省）
訪問診療を受けた患者数について、県保健医療計画では胆江地域の2020年までの増加率を1.32%と推計のうえ目標値を設定していることから、その達成のため毎年0.3%の患者数の増加を目指します。	県保健医療計画 厚労省：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）
今後、高齢化率の増加が見込まれる中、県全体で2022年までに毎年0.03ポイントの増加を見込んでいることから、その達成のため県南圏域においても同水準の増加を目指します。	介護保険事業状況報告（厚生労働省）
岩手県障がい福祉計画(2018～2020)の圏域計画に掲げる見込人数を達成するため、県南圏域において毎年約20人の増加を目指します。	県保健福祉部調べ
県では毎年50社の認証を目指しており、その達成のため県南圏域において毎年20社の認定を目指します。	県保健福祉部調べ
平成20年（2008年）から平成30年（2018年）までの環境基準（BOD）達成率の実績を踏まえて、達成率100％の維持を目指します。	公共用水域常時監視結果
県では適正処理率100％の維持を目指しており、その達成のため県南圏域においても毎年100％を維持することを目指します。	県南広域振興局調べ
県では毎年10,000頭の捕獲を目指しており、その達成のため県南圏域において毎年3,000頭の捕獲を目指し、2022年までに19,582頭捕獲することを目標とします。	県南広域振興局調べ
食中毒患者数について、県全体では2022年には人口10万人当たり13.0人とすることから、その達成のため県南圏域においては毎年人口10万人当たり 0.7人の減少を目指します。	各保健所調べ
災害発生時の迅速な避難や救急活動、緊急物資の輸送等を行うために重要な路線であることから、急カーブや幅員狭小区間の解消など道路の改良整備に取り組み、2022年度までに15.4kmの整備を目指します	県土整備部調べ
平成28年台風第10号災害に伴う河川改良復旧事業の完了及びその他の河川整備の着実な進捗を目指します。	県土整備部調べ
岩手県全体の指標では年10％の増加を目指しており、県南圏域においても同割合の増加を目指します。	地域振興室調べ

指標名		単位	現状値（2017）	年度目標値			計画目標値（2022）
				2019	2020	2021	
基本方向　Ⅱ　世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域							
	ものづくり関連分野（輸送用機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等）の製造品出荷額	億円	12,910(2016)	13,700(2018)	14,100(2019)	14,500(2020)	14,900(2021)
	東北地域ものづくり関連分野の製造品出荷額における県南地域のシェア	%	12.6(2016)	13.5(2018)	14.0(2019)	14.5(2020)	15.0(2021)
	県南圏域高卒者の管内就職率	%	63.9	85.0	85.0	85.0	85.0
基本方向　Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域							
	県南圏域の観光入込客数（延べ人数）	万人回	1,147.4	1,158.5	1,164.6	1,168.9	1,173.1
	食料品製造出荷額	億円	837(2016)	853(2018)	861(2019)	870(2020)	879(2021)
	公立文化施設における催事数	件	562	574	580	586	592
基本方向　Ⅳ　米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域							
	農業産出額	億円	974(2016)	976(2018)	979(2019)	983(2020)	987(2021)
	木材生産額	百万円	5,120	5,150	5,160	5,180	5,200

目標値設定の考え方	出典 （統計・調査等の名称）
ものづくり関連分野の製造品出荷額の直近の伸び率3％を維持し、毎年3％の増加を目指します。	工業統計
東北地域におけるものづくり関連分野の製造品出荷額における県南地域に占めるシェアについては、過去5年間の伸び率は減少傾向にあることから、年0.5％の増加を目指します。	工業統計
管内就職者数については、H28年度 874人、H29年度 863人、H30年度10月末現在 815人であることから、各年度1,000人以上の管内就職者を確保を目指します。	県南広域振興局調べ
国内人口の減少傾向の中、国内観光客は、過去4年間の管内の国内客の伸び率を基に、年0.3％の増加を目指します。また、外国人観光客は国の目標値と同等の伸び率を目指します。	観光統計概要
食料品製造品出荷額の成長率は、東日本大震災津波の発災前（H22年度（2010年度））からH28年度までの県全体の増加率である年1％の成長を維持し、2022年度に879億円に拡大することを目指します。	工業統計（岩手県）
全県において2022年までに5％の増加を目指しており、その実現のため、県南圏域において2022年度までに催事数を5％以上増加させることを目指します。	文化スポーツ部調べ
いわて幸福関連指標「農業経営体一経営体当たりの農業総産出額」の目標値から推計した県農業産出額の増加率（101.3％）と同程度の増加を目指します。	市町村別農業産出額（推計）（農林水産省）
全県において、2022年までに県産材需要の増加を目指しており、その実現のため、県南圏域の木材生産額を2022年度までに5,200百万円まで増加させることを目指します。	政府統計調査 （農林水産省）

県北広域振興圏

県央広域振興圏

沿岸広域振興圏

県南広域振興圏

花巻市

西和賀町

遠野市

北上市

金ケ崎町

奥州市

平泉町

一関市

岩手県県南広域振興局経営企画部

〒023-0053 奥州市水沢区大手町 1-2

TEL 0197-22-2812　FAX 0197-22-3749

岩手県政策地域部地域振興室

〒020-8570 盛岡市内丸 10- 1

TEL 019-629-5194　FAX 019-629-5219

https://www.pref.iwate.jp/